

令和元年6月定例会 地方創生対策特別委員会(付託)

令和元年7月8日(月)

[委員会の概要]

杉本委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時32分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る、付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

- 「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」の改訂(案)について(資料1)
- v s 東京「とくしま回帰」総合戦略(2019改訂版)(案)(資料2)
- v s 東京「とくしま回帰」総合戦略【アクションプラン編】(2019改訂版)(案)(資料3)
- 「新たな総合戦略」策定スケジュール(案)(資料4)
- 消費者庁等の徳島移転について(資料5)
- ターンテーブルの運営状況等について(資料6)
- 「阿波ふうど繁盛店」の創設と募集について(資料7)
- 次世代地域公共交通ビジョン(案)について(資料8)
- 次世代地域公共交通ビジョン(案)(資料9)

志田政策創造部長

政策創造部関係につきまして、この際、2点、御報告申し上げます。

1点目は、「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」の改訂(案)についてでございます。資料1から資料3の3種類御配付させていただいておりますが、本日は概要版である資料1により御説明いたします。

1の概要を御覧ください。県版総合戦略について、PDCAサイクルの下で、施策や事業の効果検証を行うとともに、県議会での御論議をはじめ、地方創生“挙県一致”協議会などを通じ、県民の皆様の御意見を反映の上、5か年計画の総仕上げに向けて、改訂を行うものでございます。

2の主な変更点でございますが、地方創生を推進していく上で、今後重要となる「Society 5.0」の推進を基本姿勢に反映するとともに、持続可能な世界を実現するための国際目標SDGsと各種施策との関連性を分かりやすく整理いたしております。

また、施策ごとの進捗状況を検証するための数値目標KPIについては、今回、20項目追加し、計191項目としたところであり、改訂に反映する主な施策や事業について、主なものを抜粋し、四つの基本目標ごとに記載させていただいております。

3の今後のスケジュールでございますが、今定例会における御論議を踏まえ、閉会日である7月16日に、徳島県地方創生本部会議を開催し、決定してまいりたいと考えておりま

す。

2点目は、新たな総合戦略の策定についてでございます。資料4を御覧ください。今年度、現戦略の計画期間が最終年度を迎えるに当たり、切れ目のない地方創生の推進に向け、2020年度から2024年度までの新たな総合戦略を策定してまいります。スケジュールですが、去る5月24日に立ち上げました、有識者研究会を皮切りに検討をスタートしたところであり、今後、県内外の若者などから、多様な意見を聴取するとともに、去る6月21日に閣議決定された国のまち・ひと・しごと創生基本方針2019や来年度に向けた政府予算概算要求の内容も勘案した上で、年内に骨子(案)を、また、国の次期総合戦略が12月に閣議決定予定でありますので、これを勘案した上で、2月議会には全体(案)をお示しさせていただきたいと考えております。

今後、県議会での御論議はもとより、“挙県一致”協議会からの御意見、御提言も踏まえ、今年度中の戦略策定に向け取り組んでまいります。

報告事項は、以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

#### 折野危機管理部長

1点御報告を申し上げます。お手元に御配付の資料5を御覧ください。消費者庁等の徳島移転についてでございます。去る6月21日、消費者庁等の徳島移転に関する内容を含む、まち・ひと・しごと・創生基本方針2019が閣議決定されました。内容につきましては、枠囲い内に記載のとおり、2017年7月に徳島県において開設した消費者行政新未来創造オフィスでの、徳島県を実証フィールドとした新たな分析・研究プロジェクト等の成果が高く評価されたことにより、同オフィスの機能の充実と規模の拡大を見据えた新たな恒常的拠点を2020年度に発足させるとの方針が決定されたところであります。

この新たな拠点は、国の出先機関ではない本庁機能を有する拠点であり、県としましては、この新たな拠点が徳島に新しい人の流れを呼び込み、地方創生にふさわしいものとなるよう、引き続き、消費者庁等の徳島移転を促進してまいります。

報告事項は、以上でございます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

#### 手塚農林水産部長

農林水産部から2点、御報告申し上げます。

まず、お手元の資料6を御覧ください。第1点目は、ターンテーブルの運営状況等についてでございます。

1、平成30年度の成果でございます。本格運営の初年度といたしまして、まずは施設を多くの皆様に認知していただき、徳島や施設のブランド力を高めることに取り組んでまいりました。その結果、施設には飲食、宿泊、イベント利用など、3万人を超える多くの利用があったほか、60件を超える多くのメディアで取り上げられるとともに、様々な分野の第一線で活躍されるインフルエンサーから情報発信されるなど、施設のブランディングと徳島の情報発信に一定の成果を挙げたものと考えております。

続きまして、2、平成30年度の施設運営状況でございます。

①平成30年度の施設利用者数につきましては、レストラン、バル・マルシェ、ホステルを合わせて、施設全体では3万1,581人に御利用いただき、宿泊部門の稼働率は67パーセ

ントとなっております。

次に②交流イベント参加者数では、計76回の交流イベントを開催し、3,064人の方々に御参加いただきました。

③飲食・物販部門の売上は、レストラン、バル・マルシェに加え、施設を活用した商談会等を合わせて、合計1億590万円、④県産食材の仕入れ額は、1,659万円となっております。

3、ターンテーブルの収支状況につきましては、総売上高が約1億4,792万円で、売上原価、その他、人件費、一般管理費等を差し引いた経常利益は、約3,796万円の赤字となりました。

続きまして、2ページを御覧ください。4、今後の取組強化策につきましては、昨年度の運営状況や成果を踏まえ、運営事業者とも協議を重ね、取りまとめたところであります。具体的に申し上げますと、(1)施設における販売力強化といたしまして、飲食部門のメニューや価格、店舗レイアウトの全面的見直し、外国人を含む利用者が徳島を体感できる仕掛けづくり、首都圏在住の県ゆかりの方へのPR強化を図ってまいりたいと考えております。

また、(2)施設を核にした県産食材の販路拡大といたしまして、施設周辺の飲食店への県産食材営業活動の強化、地域商社阿波ふうど東京営業統括部門と連携した首都圏での営業活動の強化、県内生産者と連携し、施設で開催する商談会イベントの更なる強化などを実施してまいります。

これらの取組により、首都圏における情報発信と交流の拠点として、設置目的を達成できるよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、お手元の資料7を御覧ください。阿波ふうど繁盛店の創設と募集についてでございます。食を目的に徳島へ訪れる阿波ふうどツーリズムを推進するため、この度、阿波ふうど繁盛店制度を創設いたします。対象店舗は、徳島の食を応援し、県と連携してその魅力を発信していただける県内の飲食店となります。

また、阿波尾鶏指定料理店、徳島産はも指定料理店など、既存の登録制度の各店舗につきましても、登録いただくことが可能となっております。夏の阿波おどりに間に合うよう、去る7月1日から登録店舗の募集を開始したところであり、8月から新制度をスタートさせたいと考えております。登録店舗につきましては、ホームページでの紹介やメニューキャンペーンの実施などを予定しております。

この制度を通じて、阿波ふうどを楽しめる飲食店や徳島の豊かな食をPRすることにより、国内外から食を目当てに徳島を訪れる新しい人の流れの創出につなげてまいりたいと考えております。

農林水産部の報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしく御願い申し上げます。

北川県土整備部長

1点、御報告させていただきます。お手元に御配付の資料8を御覧ください。次世代地域公共交通ビジョン(案)についてでございます。今後の地域公共交通の在り方を示す次世代地域公共交通ビジョンについて、昨年8月に設置しましたビジョン策定委員会におい

て検討を重ねてきたところ、この度、ビジョン(案)を取りまとめたところでございます。

内容につきましては、利用者の減少をはじめ、運転手不足や高齢者の免許返納に伴う移動手段の確保など、公共交通を取り巻く厳しい状況を踏まえ、交通資源の最適化や利便性の向上、利用促進の三つを、ビジョンの柱としております。

この三つの柱を実現する具体的な処方箋として、鉄道やバス、タクシーなどを、駅やバス停で乗り継いで移動するモーダルミックスの推進や、コミュニティバスやタクシーとの連携による新たな運行形態の導入などにより、未来につなぐ公共交通ネットワークの実現に向けた取組を進めるものでございます。

今後のスケジュールでございますが、パブリックコメントをはじめ、広く県民の皆様からの御意見をお伺いし、年内の策定を目指してまいります。

報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 杉本委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。それでは、質疑をどうぞ。

#### 井川委員

昨年も経済委員会でターンテーブルのことはいろいろと言わせていただいたんですが、私も含めて知人が東京へ行く度にターンテーブルへ関心を持って行っていただくのですが、行く人によってイメージが違うというか、良かったなと言う人もおれば、あれ何でと言う人もおるし、いろいろ様々でございます。

私も、去年、二、三箇月単位でいろいろ見させていただいていたんですが、あまり短絡的にこれで評価し過ぎてはいけないのと違うかということで、私も優しく見守らないといけないなという立場で去年はいました。が、先ほども御報告、説明があったところなんですが、1年間の今の状況を聞きまして、利用者数というのですか、年間で入っていただいた方というのは目標を超えたということで、ホテルも合わせて非常に人は集まって来ているという状況でまずまずいいとは思いますが、全体の数字で3,800万円近く赤字になったという。

それは初年度ですから、多少の赤字は仕方ないかなというところもあるのですが、ちょっと3,800万円は大きいと違うかというところもありますので、この赤字というのは運営事業者側で負担するのでしょうか、ターンテーブルというのは我々の血税で成り立っているところでございますので、我々委員会としましても共有したいということもありまして、今一度簡単に御説明を、簡単でなくていいんだけど説明をお願いしたいと思いません。

#### 岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、井川委員よりターンテーブルの事業スキーム等について簡単に御説明をということで御質問を頂いております。ターンテーブルの事業スキームといたしましては、まず契約関係では、県は、物件を年間約5,000万円管理業者である株式会社ジャパンアセットマネジメントから賃借賃貸いたしております、県が改修した施設を運営事業者である

株

式会社ターンテーブルに、年間約2,000万円の家賃で転貸する契約関係となっております。

このため、運営事業者は、自らの企業努力と民間活力によりまして、先ほど井川委員よりお話のございましたとおり、効果的な施設運営を行うスキームであり、今回の赤字につきましても運営事業者が責任を負うものとなっております。

一方、県と株式会社ターンテーブル間で締結する転貸借契約は、単なる物件の転貸借契約関係の取り決めではございませんで、例えば、施設で利用する食材は可能な限り県産品とすること。また、毎月1回以上徳島発信イベントを企画開催することなど、施設を運営する上での様々な条件を運営事業者側に課しているところでございます。

実際、レストランで活用される食材は、ワインなどの洋酒やスパイスなどを除くほとんどの食材を県産にこだわっているところでございまして、また、徳島の食はもとより観光や移住など様々なテーマによるイベントをほぼ毎週のように開催してきたところでございます。

昨年度、こうした運営により施設のブランディングや徳島の情報発信など、県が施設に掲げる設置目的の面では一定の成果が得られたと考えているところでございます。

井川委員

一定の成果は得られたのですね。しかし、何度か行きましたけれど、民間委託をやっているのだから文句は言ったらいけないけれど、それなりにもうけてくれて、県は赤字を出しても逃げられなかったらそれでいいんだろうけど、徳島県産をせっかくPRするといったの出店なんですから、もう少しにぎわいがあってもいいかなというところであります。運営事業者が民間活力で責任を持って運営しているということでございますので。

でも、今回の赤字について、さっき言いました3,800万円の赤字になっているという。本当にターンテーブルを運営していけるのか。このままずっと続けていけるのだろうか。これは、非常に私も不安を感じるところであります。県として、運営事業者の経営状況についてどのように把握しているのか、その辺をちょっと聞きたいと思います。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、井川委員から運営事業者の経営状況についてどのように把握しているのかという御質問を頂いております。県といたしましては、施設が掲げる設置目的をしっかりと発揮させていくためには、運営事業者の安定的な施設経営は大切な観点であると考えておりまして、運営事業者の収支や経営の状況は、県としてもしっかりと把握する必要があると認識しているところでございます。

このため、運営事業者との転貸借契約の中でも前年度の収支報告を翌年度5月末までに提出することを義務付けておりまして、収支報告の具体的な内容といたしましては、宿泊・飲食・物販などの部門別の売上高、また県産食材の仕入額などの売上原価、人件費や一般管理費などについて取りまとめたものを提出していただくとともに、報告書を提出後は、県担当者が現地に入りまして決算資料や証憑資料等を参考に詳細な確認を行いまして、収支報告の内容を精査させていただいているところでございます。

また、運営事業者におきましては、現在昨年度の収支状況を重く受け止めまして、早期

の収支改善に向けまして今回御説明させていただいた改善策等を既に進めているところでございまして、県としましても安定的な経営につながるよう今後ともしっかりとグリップしてまいるといふふうに考えております。

井川委員

ホテルだけだったらどれぐらいですか。稼働率というのですかね、何か一番上にリッチな家族で泊まれるような部屋もあつたりしたんだけど、ホテルだけだったらどれぐらいの運営をされているのか教えてもらえませんか。

岡本もうかるブランド推進課長

稼働率につきましては、今回の報告資料のところで①のところで書かせていただいておりますように、67パーセントとなっている状況でございます。

井川委員

いろいろ説明は頂いたんですけど、ざっくりの説明というかそういうところでございます。県としては、事業者の経営状況をしっかり把握されているということではあります。今回の資料では人件費、一般管理費をまとめているだけで詳細の内容がよく分からないということでもあります。我々県議会としては、県の施策としてターンテーブルの設置効果がしっかりと発揮されているかどうかは一番にチェックする必要があるとしまして、そのためにも理事者側は事業者の収支に関する書類等を事前にしっかり確認していただいた上で、今後の対策等提案していただくのが本来の姿と思います。

ただ、運営事業者の経営は大丈夫なのかと気になるところでもありますが、この点についてももう少し分かりやすい、我々が見ても分かるような資料があってもいいのではないかと思います。その点はどうでしょうか。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、井川委員からももう少し分かりやすい資料をとというようなことで御質問を頂いております。運営事業者の経営につきましては、先ほども御答弁させていただきましたように、県におきましては、運営事業者の前年度の収支報告を提出いただいたのち、県担当者が現地に入りまして決算資料等も参考に詳細な現場確認を行いまして、収支報告の内容を精査確認した上で議会に報告させていただいているところでございます。

ただ、委員が御指摘のとおり、昨年度の収支状況につきましては、人件費及び一般管理費につきましては大項目で取りまとめた形での報告となっていますことから、より分かりやすい形での報告について、今後検討してまいりたいと考えております。

井川委員

本当にもう少しいろいろ項目を分けて、何がいけないのかというところを教えていただけたら有り難いかなというところでございます。

昨年度の飲食部門の不振を受けて、現在県は運営事業者とも連携し、様々な対応策を実施している予定ということでございますが、今後どのようにそれを進めていくのかという

ことを教えていただきたいと思います。

#### 岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、井川委員から、今後どのように経営安定化を進めていくのかというところで御質問を頂いております。さきの経済委員会のほうでも御説明させていただいたところがございますが、運営事業者におきましては、本年5月から県出身の飲食店経営者にコンサルタントとして参画していただいているところがございます。7月からは、正式に株式会社ターンテーブルの経営部門にも参画いただきまして、経営改善に向けた具体的な取組に本格着手していただいているところがございます。

早速、6月には1階部分において、これまでのホステルのロビー的なイメージを払拭すべくホステルのフロント部分と飲食スペースの区分を明確化いたしますとともに、居心地よく飲食をしていただくためのテーブルや椅子のレイアウトなどの全面的な変更など、集客に向けた施設レイアウトの変更に着手しております。

また、去る7月3日水曜日からは、朝食、昼食、夕食の全てのメニューを全面的に見直しまして、新たなサービスの提供を開始したところがございます。まず朝食では、県産豚肉や豊富な根菜類を使った豚汁を中心に食べ放題のビュッフェ方式で、朝からしっかりと徳島の味覚を堪能いただけるメニュー。ランチでは、新鮮な県産野菜を前面に打ち出すサラダバーを中心に県産鶏肉の唐揚げやしらす干しのパスタ、阿波牛のステーキなどメイン料理を選べるランチセットを提供しており、早速初日の今月3日には、用意した50食を完売する人気になったと聞いているところがございます。

さらに、夕食では、4,000円、5,000円、6,000円の3種類の飲み放題付コース料理を中心に手軽なアラカルトメニューも拡充することで、利用しやすい価格帯で多くのお客様に気楽に徳島の食を楽しんでいただけるメニューを提供していると聞いております。

今後とも、引き続きお客様の声に耳を傾けながらサービスの改善を繰り返しまして、売上向上を図ることで施設の安定的な経営はもとより、県産品の販売拡大、更には徳島への送客など施設本来の機能が発揮できますよう取り組んでまいりたいと考えております。

#### 井川委員

よく分かりました。だけど、その運営会社が本当に赤字でにっちもさっちもいかないようになって夜逃げして消えられて、それが一番困るとは思いますので、何とか県もいろいろ手を尽くしてやっていただきたいと思います。

場所柄、人はたくさんいる所です。だからどうやって人を取り込んでいくか。最初の頃のレストランも小ぎれいで、ただ私たち老眼がかかった人間にはちょっと暗くてよくメニューも見えなかったのですけれど、とにかくもうちょっと工夫して阿波の食材を美味しく、あの辺りはサラリーマンも多い所ですから、みんなが親しんで来てもらえるような店にさせていただきたい。経営的からいったら全館をホテルにしたらいいんだろうけれど、それでは徳島県がやっている意味がないですし、何とか頑張っていただきたいと思います。

他県と一線を画したと言うか、よその県のやってないようなことをやりかけているのですから、何とか成功に導けるよう我々もできる限りのお手伝いをしたいと思いますので、今後とも頑張っていただきたいと思います。

## 原井委員

私のほうからも何点か質問させていただきたいと思います。今日の資料の中で消費者庁等の徳島移転について、先般、国のほうのまち・ひと・しごと創生基本方針が発表された中で、引き続き、とくしま消費者行政新未来創造オフィスを拠点として、その規模、また機能を拡充するという方針が出されたということで、先ほどお示しいただいた次第でございますけれども、私もこの点については大変喜ばしいなと思っている次第でございますが、地元で有権者の方に、消費者庁が来たらどうなるのか、今県庁内にオフィスがあるんですけど何してるの、とよく聞かれるんですね。

私は、消費者行政で消費者教育であるとかエシカル消費であるとか、徳島県内実証事業として、そういったところを今試しに来ているんですよと話をするのですが、いまいち特に年配の方々はなかなかそのイメージがつかなくて、私も説明に困る時があるのですけれども、そもそもこの消費者庁の移転が始まったのは、徳島県側からしたら東京の一極集中を是正するために中央省庁にこちらに来ていただいて新たな人の流れを作るといふ、そういった効果や目的があったと思うのですね。

そういったことを考えた時にそれプラス地元の有権者の方々が消費者庁とはどれぐらいの規模であるかということがよく分かっていないのですね。確か300人から400人ぐらいの規模で省庁として出来てから10年ぐらいで、その辺りも結構知らなくて、イメージとして中央省庁と聞くとすごいばかどかい省庁なんだろうなというイメージを、結構地元の方々は持っておりますね。

そういった事を考えた時に、消費者庁がこっちに来ることによって消費者行政を推進していくのは言うまでもないのですけれども、どれぐらいの人が、こっちに来る可能性があって、また徳島県にどんな経済効果があるとか、仮に全面移転された場合にいろいろ全国から要望関係とか陳情関係とか、また会合関係とか消費者庁に関わる人以外の人の流れが出来てくるのだらうなというふうに思うのですけれども、その辺の経済効果の部分をもっと県民の方々に発信していったほうがより賛同を得られるような気がします。そういう気がしてならないのですが、その点どういうふうにお考えかお聞きしたいと思います。

## 犬伏消費生活創造室長

ただいま、原井委員から消費者庁の徳島移転が進みましたら新たな人の流れを作る点で、どのような利点があるのか、また経済効果としてはどのようなものがあるのかという御質問を頂きました。

まず、少し遡りますが、消費者庁を含む中央省庁の地方移転の取組と申しますのは、行き過ぎた東京一極集中を是正し、地方における仕事と人の好循環を促進することを目的に国のほうで進めているものでございます。

これは、元々は大都市圏から企業の本社機能の地方移転を推進しようとしておったんですけれども、なかなか実際には難しく、それであればまずは隗より始めよとしまして、政府が音頭を取って開始された政策であります。

その際に本県は、平成27年度ですので今から約4年前なんですけれども、消費者庁等の徳島移転に手を挙げまして、その取組の成果がありまして、本日御報告させていただきま



したとおり、去る6月21日に、まち・ひと・しごと創生基本方針2019におきまして、消費者行政新未来創造オフィスの取組は成果を挙げてきたとの評価を頂きまして、同オフィスの機能と規模の拡大を目指し、恒常的拠点を来年度発足させると。これは、消費者行政を進化させるとともに、地方創生への貢献を目指すことが決定されたものであります。

つまり、中央省庁の、いわゆる本庁機能の誘致ということが、地方における仕事や人の好循環を促進するための施策であると考えているところであります。

続きまして、経済効果はどうなんだというところであります。元来出先機関ではなく政策立案部門の誘致を目指しておるところなんです。これが徳島に設置された場合の具体的な利点としましては、国の組織に勤務する職員や家族が徳島に引っ越してきたり、また、国民生活センターの研修を受講したり、さらには、よく似た業務を委託発注したりなどがあつたり。また、他県から行政職員や相談員が来県したりという意味においても、経済効果が期待されております。ただ、それに加えて、徳島県としては、政策立案機能を担う組織を誘致するということが、いわゆる日本の消費者行政、消費者教育に関する施策が本県から全国に発信されていくことにつながり、将来的な話ですが、本県が日本の消費者行政、消費者教育の中心になれる可能性が生まれてくるのではないかと、このように考えておるところであります。

消費者というのは、いわゆる私たち行政マンだけではなく、小学校、中学校や高校や大学などの教育機関や研究機関、それから事業者もある一面では消費者でございます。消費者のことを考えずに事業というのはできませんので、事業者もでございます。それから消費者団体など、非常に関係者が幅広くございます。こうした関係者が、消費者行政、消費者教育に関する最新の情報、また先駆的な情報を求めて徳島に集まってくることはなかろうかと。そうすると、関係者が集まってくることによって、新たな気付きや課題、価値が生み出されることにもつながってまいります。

さらには、そこで新たに生まれた情報が関係者をひきつけてくるというような好循環にもつながってまいります。実際に一昨年6月にオープンしました徳島消費者行政プラットフォームホームでは、約2年間、本年、5月末までなんですが、累計で約1,200名を超える視察者を受け入れております。そういった方々といいますのは、行政だけではなく都道府県や市議会、それから民間事業者、消費者団体、更には大使館。これは先週だったんですけども、イギリス大使館の領事館の総領事がお見えになりましたが、そういった方が来られたり、大学関係者が来られたりと、非常に幅広くございます。

今回のオフィスと連携したモデルプロジェクトによりまして、全国大会の開催等にもつながっており、この10月には、食品ロス削減全国大会が、また12月には、日本初となりますエシカル甲子園が、これも全国の高校生が集まってくるというふうに聞いております。そのようなことになっておる次第であります。

さらには、これらの大会で全国から関係者が集って、先進事例の情報共有や、参加者相互のネットワークが構築されることが見込まれており、何回か説明させていただきましたが、9月には、先月開催されましたG20の大阪サミットのサイドイベントとしまして、G20消費者政策国際会合を国とともに共催することによりまして、国内外の消費者行政の実務者が、国際的な消費者課題について議論することとなりました。

このように、単なる執行機関ではない政策立案機能を有する中央省庁を徳島に誘致する

ということは、所管する施策が、特に机上で考えただけの施策ではなく、実証に基づく政策の情報発信地に徳島になることでありまして、消費者行政、消費者教育に関する人材が集まる中心となることにつながると考えております。

このことは、本県における新たな人の流れを作る上で、大きな力となるのではないかと考えておる次第であります。

#### 原井委員

全国民が消費者でありますよね。そういうふうにと考えると人口減少対策の上で消費者庁の移転は大きな起爆剤になるということは、よく御答弁の中で分かったんですけども、同時に県民の方々にもね、より分かりやすい指標というか、イメージしやすい指標というのにも同時に示していかなければならないだろうなと私は思っています。

そういうことを考えた場合に、京都にやがて文化庁が来ると思いますが、確か2020年度末に、東京に一部を残して完全移転だったと思うんですけども、例えば、京都に文化庁を移転するだけで、どのぐらいの規模の人が京都に来て、どれぐらいの経済効果があるのか。そういった部分で、例えば京都のほうでは示されていたんですよ。

#### 犬伏消費生活創造室長

ただいま、京都の文化庁の例ということで御質問を頂きました。京都につきましては、2021年度末までに文化庁が本格移転してくるということが決まっております。その規模と申しますのは、現在、これは文化庁のほうの発表資料でございますが、全体の約7割で250名程度と伺っておる次第でございます。

#### 原井委員

分かりました。いずれにしましても、県民の方々がイメージしやすい、消費者行政、消費者教育、エシカル消費、非常に大事だと思います。そういった経済効果の部分も示せる範囲で分かりやすく示していったほうが良いと私は思っておりますので、その点は主張させていただきたいなというふうに思う次第でございます。

それで、ちょっと話はまた変わりますが、事前委員会の時に、観光振興基本計画という資料がありましたので、それをいろいろ読んでおったわけですが、趣旨としては、オリンピック・パラリンピックもあるし、大阪万博もあるし、それからインバウンドも含めて、観光振興計画をしっかりと練っていこうということだと思っておりますけれども、中身を読ませていただいて戦略を立てる場合において、例えば私はデータであるとか、マーケティングが、観光を含め非常に大事なんだろうなと思っております。消費者のニーズであるとか、動向であるとか、その辺をしっかりと把握をした上で施策を打って、そういったことが非常に大事であるなというふうに思う中で、県がどれほど把握されているのかなと思って、ちょっとお聞きしたいと思っております。

例えば、最近だったら一人旅の割合が増えているというふうによく聞くんですが、例えば女性の一人旅とか、外国人であっても、お遍路さんで回っている外国人は、バックパッカーみたいな感じで、団体というよりは、一人で回っている方をよく見かけたりするんですけども、この一人旅の割合というものは、どれぐらいであるかと把握されていたりし

ますか。

#### 阿部観光政策課長

原井委員から、観光振興基本計画の策定に当たりまして、観光者のそのニーズを踏まえたデータが重要だということで、それを基に、どんなデータ、一人旅の状況は、どういう状況かということで御質問を頂いております。

県におきましては、さきに説明させていただきました観光振興基本計画の第3期の策定も見据えまして、平成29年度に観光市場のデータ調査というのを行ってございまして、県内の観光動向を把握するために実際に、徳島に来ていただいた、また、県内の観光客の皆様、実際の来訪者調査ということで、サンプル数が2,600ほどの調査を行ってございまして、その中での一人旅の方の割合というのは、10.5パーセントということになっております。

また、参考といたしましては、全国の状況ということでいきますと、日本観光振興協会というところが調査しているデータがございますが、平成28年度の数字で14.2パーセントということで、過去の数字から見ては増えてきているような状況だということでございます。

#### 原井委員

分かりました。しっかり把握されているということでございますね。

他にいきまして、例えば、旅行でお土産を買おうと。我々も視察に行ったり、出張に行った時は、その御当地でなるべくお土産を買うようにしているんですけども、そういえば結構、茶菓子系が多いです。プレゼントするものを買うというより、地元に戻って家族とかに食べてもらう茶菓子系が多いですかね。

例えば、旅行客が、お土産として徳島でこういった物を主に買っているのか。徳島県としてはやっぱり藍製品とかね、スタチとかがいろいろ代表的なものですが、これも藍製品だったらちょっと高いからなかなか手が出ないとか、実は、茶菓子系のほうがよく売れているとか、割合が高いといった傾向があるかなと思うんですけども、その点の売れ筋などは把握されていたりするかどうか。観光客が来た時に、買って帰るのは。それをちょっと教えていただけたらなと思います。

#### 阿部観光政策課長

県の、徳島県を代表するお土産物の売れ筋状況ということで御質問を頂いております。昨年度1年間ということで、県が設置しております阿波おどり会館1階の県の物産観光交流プラザあるでよ徳島と、県外に設置されております、ローソン、東京では、アンテナショップということで設置をさせていただいておりますが、そこでの1番の売れ筋というのは、卓上のりでございます。

あと、なんと金時でありますとか、阿波三盆糖を使用したお菓子も上位に、複数の個別の商品というのが、ラインナップされているところでございまして、あとスタチやユズを使用しました飲料でありますとか、加工食品、それから、徳島ラーメン、半田そうめん等の麺類などが売れ筋商品ということでございます。

また、ネット販売のほうもしてございまして、ネット販売のほうでは、半田そうめんがダ

ントツの1位だったということでございます。また、5月6月に豪華客船が来港していただきまして、その際にも、あるでよ徳島にも、大勢のお客様が訪れていただきました。その際には、藍染商品の購入というのが、大幅に伸びたということでございまして、客単価のほうも、それに応じて1.5倍になっているというような状況でございます。

#### 原井委員

徳島の商品の売れ筋もしっかり把握されていることで理解をさせていただきました。

最後にもう1点、関連でお聞きしたいんですけども、例えば、観光するに当たって、日本国内でも北海道から沖縄まで地域性がいろいろあると思うんですよ。例えば私が昔、観光の専門家の人にいろいろ聞いた時に、例えば、関西の人であったら、四国、特に徳島はすぐ近くにあって、観光地という認識があまりないということを知ったりしています。関西の、大阪の辺りはすぐ来られるので観光地という認識が関西の人は非常に薄いと。それで、関東の人でいうと、どこか西日本に旅行したい所をイメージした時に、四国よりまず九州のほうを先にイメージする気がします。そのあと、四国をいろいろ調べるみたいですが。その辺の各地域地域の動向というか、マインドというかそういった方面についても、調べられたりしているか。その点を教えていただきたい。

#### 阿部観光政策課長

先ほど御説明させていただきました、県のほうで行いました来訪者調査でも一応傾向が出ておりまして、関東圏、関西圏共に自然風景の鑑賞であるとか散策というところが一番の割合としては6割、7割というところで非常に大きいんですが、関東から来られた方については、温泉でありますとか、寺社巡りというのを徳島県来訪の目的とされているところでございます。

一方、関西の方につきましては、ドライブでありますとか、ツーリング、それからアウトドアスポーツというような形で徳島に来られているというところが、それぞれ比較すると、大きなところかなというところでございます。

#### 原井委員

分かりました。マーケティングが非常に大事であるというふうに述べた中で、その点もしっかり押さえられているなということがよく分かった次第でございます。

いずれにしても、またオリンピックもあるし、大阪・関西万博もあるしということで、観光の施策が非常に大事になってくるんだろうとっておりますので、しっかり私も見させていただいて、また今後いろいろと議論させていただきたいとっておりますので、よろしく願いいたします。

#### 山田委員

私のほうも、先ほどの井川委員さんから出たターンテーブルの問題について、やはり1年が過ぎて検証という立場から聞きたいんですけども、100万円の赤字の予測が30倍を超えると。40倍近くというふうな状況になったということで、赤字の要因についても既に経済委員会でも出されたことが報道されております。

そこで、客のニーズに十分対応できなかったとか、宿泊利用者を飲食部門に誘導する仕掛けなどが十分でなかったというふうに言われているわけですがけれども、実は私、この委員会に長年居るんですけれども、2月の委員会のターンテーブルの運営状況の資料では、信頼性と影響力の高い情報発信ができた。成果が全面的に出ているんです。ペーパーを見たらね。しかしそれが、さっき言ったように、収支を見た時に30倍、40倍の、欠陥があったというふうなことですけれども、経済委員会でも答弁されたかもしれないですけれども、簡潔で結構ですから何でこうなったという点について、県はどう把握されているんですか。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、山田委員から、今回の赤字の要因ということで御質問を頂いております。運営事業者によりますと、今回の赤字の要因といたしまして、まずメニュー価格の設定がお客様のニーズに十分対応できるものでなかったこと、あと堅調な宿泊利用者やイベント参加者を飲食部門に誘導する仕掛けが十分に機能しなかったことに加えまして、コスト面で本格運営初年度ということもございまして、手厚いお客様サービスを徹底するため、多くのスタッフを配置したことなど、コストに見合う集客を得られなかったことが、今回の収益悪化の主要因であると分析しているところでございます。

山田委員

しかし、ニーズ調査をやってきた。過去も、作る前も。これは当時の新居次長からも度々そういう答弁がありました。ニーズ調査をやってきたんでしょ。しかし、そのニーズが十分合わなかったというふうなことだという答弁には納得いきません。

さらに、ちょっと聞きたいんですけれども、平成29年度の収支状況と、平成29年度以降の収支見通し、それから平成30年度は、赤字の見込みと。それ以降の当初収支の見込みの数字的なものですが、教えていただけますか。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、ターンテーブルにおきます収支見込みにつきまして、御質問を頂いております。元々この平成30年度につきましては、約100万円の赤字ということで委員会のほうにも御報告させていただいておりますところでございます。

令和元年度につきましては、約600万円の黒字、令和2年度にも約1,000万円の黒字ということで御報告させていただいておりますところですが、今回、平成30年度の状態を受けまして、新たな飲食店経営者にも、経営に参画いただいて、今、経営改善を進めているところでございます。

今後の経営計画と申しますか、こういう見込みにつきましては、新たな改善計画の進捗等を含めまして、運営事業者と連携しながら、もう一度どういった数字がいいかということも含めまして検討してまいりたいと考えております。

山田委員

実は、この委員会に答弁で2017年度は1,000万円の赤字、2018年度はさっき言ったよう

に赤字100万円、2019年度は黒字600万円、2020年度は黒字約1,000万円というふうなことで累積赤字解消との見通しが委員会ですっと言われてきました。

しかし、今の岡本課長の話だったら、収支見通しがこれからの検討に変わる可能性が出てきた。そうしたら、このターンテーブルの当初はじいた収支の根拠は既に平成29年11月議会でこの委員会でも言われています。その見通しとこの差、これをどういうふうに見るのかと。当時はじいた収支の根拠を教えてください。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、山田委員から当初見込みと現在の状況につきまして、どういうふうな見込みを立てていたのかという御質問を頂いております。当初見込みといたしましては、利用者数としましては目標に対しまして、平成30年度で2万8,000人を予定しておりましたことから3,600人弱の増となっているところでございます。また、売上額といたしましては、今回飲食部門の利用者数の落ち込み等によりまして、元々は当初は2億円を超える売上を予定しておりましたところでございますが、これが非常に減少しているという状況でございまして、費用としましては仕入れの限度が収益の減に伴いまして経費節減等も行われましたことから、目標に対し減となりまして、最終的に3,800万円の赤字となったところでございます。

山田委員

実は、その平成29年11月議会の時にターンテーブルの収支の根拠についてはこんなふうに言っている。「ホテルの稼働率で申し上げますと、2017年度は2か月だったので、65パーセントと、2018年度は70パーセントという目標、2019年度は77パーセント、2020年度は81パーセント」と答弁されています。

既に70パーセントの目標も残念ながら67パーセントですから、他も順調だと言っていますけれども、決して順調なという状況になってない。当時の答弁では、非常に辛く見積もった数字だということを言われていました。辛く見積もって70パーセントが今67パーセント。いいと言われる部門ですよ。

さらに、飲食のほうのレストランが中心でございましてけれども、レストランにつきましては、2018年度から申しますと大体30席のレストランでございましてけれども、1日の稼働率が1回転ということで1日30人というお客さんになるわけでありまして、2019年度が、それが少し増えて1.2回転するような計算をして、この数字が出ているということが委員会で報告されています。この状況から見たら1回転したのか。実際のところどうだったのかということについてお伺いします。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、レストランの回転率について御質問を頂いております。レストランの回転率につきましては、昨年度につきましては最終的に平成30年度といたしまして回転率が0.54という数字になっております。

山田委員

1回転して、次の年は1.2回転するよということになったのが、0.54で。もう、そうだね。皆さんからの意見が出ているように、こんな状況でできるのかと。問題は、収支だけではないです。元々ここに税金を投入した2億円余りで建てて、また5,000万円、そのうちの3,000万円を県が持つよと、税金が投入されているわけです。

徳島のブランド力を上げるというふうなことなんですけれども、その点でちょっとお伺いしたいんですけれども、当初目標の県産の食材の仕入れ1,659万3,000円という状況が幾らだったのか。令和2年度は6,000万円にするということになっていきますけれども、この点はどうですか。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、県産食材の仕入額について御質問を頂いております。今回は仕入額といたしまして1,659万3,000円という数字が上がっておりますが、これにつきましては、当然飲食部門の売上の不振というところの影響も受けまして、こういうふうな数字となっている状況でございます。

山田委員

いやいや、ここが税金を投入する一つの大きなポイントだったわけでしょう。1,659万円は分かりました。もう既に書かれています。令和2年は6,000万円というふうに書いていきますけれども、そうしたら平成30年度はどんな目標だったかということについて御報告ください。

岡本もうかるブランド推進課長

県産食材の平成30年度の目標について御質問を頂いております。県産食材の仕入額といたしましては、平成30年度が5,400万円というところになっております。

山田委員

5,400万円が1,600万円余りという状況で、実は一番税金を投入するのは、収支も、もちろんですよ。しかし県民の税金を投入してやる施設ですから、収支の状況とともに徳島への貢献度、これが非常に重要になってくる。

実は過去この委員会でいろいろなペーパーが出ています。成果ばかりがずらっと並んでいてというふうな状況がありまして、そういうことで、知事自身も徳島の魅力度ランキングが46位になった状況を何とか挽回してというふうなことを言われておるんですけど、徳島への貢献度ということについて、この数字を見てどういうふうに思われるわけですか。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、今回の赤字額に対しまして徳島県への貢献度ということで御質問を頂いております。確かに、今回、年度の収支が3,800万円弱の赤字となったところございまして、この要因といたしまして飲食部門の売上不振というところが挙げられるところございまして。

ただ、先ほども御説明させていただきましたように、昨年度は本格運営初年度ということもございまして、施設や徳島のブランド力を高めることに重点的に取り組んだところもございまして、施設の利用者数につきましては、令和2年度の目標として掲げていた3万人を上回り、イベント参加者数につきましても、当初の目標である3,000人を上回っているところでございます。

また他県のアンテナショップと一線を画す特徴的なコンセプトが注目され、60回を超えるメディア掲載につながるなど、施設のブランディングと徳島の情報発信といった点では一定の成果があったと考えているところでございます。

#### 山田委員

一定の成果があったということですが、ここに2月議会でのペーパーを持ってきているんですけども、実は、情報発信等とは文字どおり一定の成果の成果そのものだという報告をこの2月議会でされました。

だから、そういう状況で見たら、この数字を見たら、徳島への貢献度という面が本当に十分発揮できているかといったら決してそうではない。収支状況の問題もありますけれども、問題は、徳島への貢献度なんです。その点で具体的に1点聞きたいんですけども、この徳島への貢献度で徳島の知名度を上げることになっているんですけども、県産品が東京方面でこれだけ増えたということについて、知事は答弁の中で以前の記者会見の中でこれは数字的にも把握できるということも言われたようなんですけれども、この変化についてはどういうふうに把握されているんですか。

併せて、もう1点。これらの問題について外部委員も含めて検証するというのもずっと言われてきました。その外部委員の検証というのはどうなった、さっき言った専門業者によってこれから見直すということは分かりました。それ自身も大丈夫かなと思っています。それはそれとして、その点も併せてお答えください。

#### 岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、実際の効果というところと、今後の検証というところで質問を頂いております。まず、一つ目の徳島への貢献といえますか、効果というところもございまして、報告資料の③でございまして、商談会等というところで4,313万円という数字を入れさせていただいております。これにつきましては、ターンテーブルを核としました商談会その他諸々の会議とかそういうのを通じまして、実際に県産品が購入される額ということで、聞き取り調査を実施しまして、報告させていただいている数字でございまして、こういったところからも県に対する効果というのはあった、県施策としての効果はあったのではないかと、いうふうに考えておるところでございまして。

あともう1点、中間審査ということについて御質問を頂いております。これにつきましては、当然、来年度の、今回運営事業者の運営が県の施設の設置目的に合っているものかどうかというものも含めまして、検証していくということで考えておられて、その中でどういう視点でとか、どういう評価でということもございまして、そこら辺につきましては、これからも研究してまいりたいと考えております。



山田委員

この問題を長くやりたくはないのだけれども、来年度検討するということですが、今年度これだけ経済委員会やこの委員会でも意見が出ているわけでしょう。数字が大幅に違ってきた、そうしたら、やはりきちんとした検証をやる必要が今年度もあると私は思うのです。その点どうですか。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、中間審査につきまして早めるべきでないかという御質問を頂いております。現在、運営事業者におきましては、昨年度の実績、赤字という結果を重く受け止めまして今経営改善を進めている途中でございます。

そういった効果が出てくるのに、1年ぐらいは掛かるかなと考えておきまして、来年度中間審査ということで実施させていただければと考えております。

山田委員

私自身は、早めてやるべきと思っています。県民の皆さん、実はこれ結構話題になっています。この3,000万円余りの赤字とかターンテーブルはやっぱり赤字だったんだなど。恐らく多くの議員さんもそうやって聞いている。だからその検証をきちんとやるべきで、我々議会ももちろん検証の先頭に立たないといけないと。

それと、この報告の仕方なんですけれども、成果のみを強調するというペーパーを今までずっと出されてきたけれども、やはり問題点を適宜議会のほうにも報告しないと。数字的にこれだけやりましたよと、今まで見たら、全てすごい成果になっているはずなんです。

しかし、出てきた結果がこれということですから、それぞれの課題についてもきちんとこれから御報告いただきたいということを申し上げた上で、次の問題に入っていきたいと思っております。これについては、引き続いてまた聞いていきます。

次に、人口減の若者対策、この地方創生の一番肝の部分なんですけれども、高知県が人口72万人を割ったという報道がありました。そこで、皆さんから聞かれるのは、本県でも同じような状況になるのと違うのかということがあるんですけれども、今の本県の直近、ここ5年間程度の人口はどういうふうに移してきたかについて簡単に御報告ください。

田上地方創生推進課長

ただいま、山田委員から徳島県の人口の近年の状況という御質問を頂戴いたしました。私が手元に持っている数字は、徳島県推計人口の4月1日時点での表になりますけれども、直近の数字で申し上げますと、平成31年4月1日現在、こちらが73万1,069人でございます。

以下遡ってまいりますと、前年が73万7,939名。その前年が74万4,837名。その前年が75万1,280名。その前年が75万9,047名という状況でございます。これまでの推移で申し上げますと、おおむね6,000人から6,500人超程度の水準で人口減少が進んでいるということでございます。

その内訳を少し御紹介させていただきますと、大きくは自然動態と社会動態というふうな数字が別れてまいりまして、自然動態で申し上げますと大体おおむね毎年5,000名程度

の減。社会動態で申し上げますとおおむね2,000人に満たない程度の数字で推移しているというところでございます。

山田委員

その6,500人がずっと減ってきているという状況からみたら、あと四、五年で本県でもこの70万人を割る可能性ということが出てくるわけです。それだけに移住者対策も重要です。私、事前委員会で聞きましたけれども、しかし、これは高知県はじめ、人口減少を抱える全国の自治体でも取り組まれています。

重要なのは、徳島に住んでいる方たちが県外に多く転出しているこの転出超過の状況にやはり着目すべきだと。これは、原井委員さんからも以前にそういう指摘もありましたね。

そこで聞くのですけれども、改めて県外転出の数、どこの都道府県に転出が多いのか。更に年齢層について御報告いただけますか。

田上地方創生推進課長

県外の転出の状況ということで御質問を頂戴いたしました。まず直近の数字、これは以前にも御報告させていただいたところでございますけれども、転入転出の差でございますが、転出者数の直近の数字でいきますと2万5,316人の方が転出されておりまして、転入転出の差ということで申し上げますと1,923名の転出超過という数字が出ております。

これにつきまして、どういった所に転出されている方が多いのかということになってございますけれども、これにつきましては今手元の数字でございますと、ちょっと統計時点が違う数字にはなってしまいますが、住民基本台帳人口の移動報告は2018年結果ということで、平成31年1月31日に公表されたものでございますけれども、転出先でいきますと、大阪府が13.7パーセント、香川県が12.6パーセント、兵庫県が10.7パーセントというような数字を持っているところでございます。

年齢別につきましては、基本的に20代から30代の若者が非常に大きい比率を占めているというふうに認識しているところでございまして、数字につきましては、ちょっとすみません。今手元にすぐに出てまいりませんが、改めてということをお願いしたいと思います。

山田委員

v s 東京と言われるんですけれども、転出者が多い1番が大阪府、2番目が四国というふうな状況、3番目が兵庫県というふうな状況になっているんですけれども、本会議でうちの会派の達田議員が都市部と本県の最低賃金の格差是正が若者の定住について、また地域の活性化ということからも、非常に重要だということについて質問しました。

そこで、転出者数の増減と都市部の賃金格差を、県は一度もこの状況について調査をされたことはないんですか、あるんですか。この点についてお伺いします。

阿部労働雇用戦略課長

ただいま、山田委員から最低賃金と各都市との差を調査したことはないのかという御質問を頂戴いたしました。確かに、最低賃金の一覧を見ますと、首都圏、特に人口が流出しているという大阪府、兵庫県、香川県におきましては、徳島県より最低賃金が高いと

いう現状にはなっておりますが、その事のみで人口が各都道府県に流出しているということではないのではないかと考えております。

最低賃金のことにつきましては、達田議員の質問にもお答えさせていただきましたとおり、国のほうで統一的な手続により決定されているものでございますので、徳島県としてはできる支援を県内の中小企業に対して行っていきたいと考えております。

山田委員

そうしたら、具体的に言うけれど、若者のこの県外転出等々賃金も含めた中身で、県は一度も分析したことはないよというふうなことでいいのですか。これは、阿部課長よりも田上課長のほうになるのかな。こういう調査は、県としては1回もしたことがないのですね。

田上地方創生推進課長

最低賃金と県外への移住者との関連性ということの分析というお話でございます。先ほど御答弁がございましたように、最低賃金の状況のみをもって転出者数が直ちに影響することはないという見解は、私どもとしてもそういうふうに承知しているところでございまして、当然大きな都市になりますと、大きな企業が非常に多彩な企業があるといったところの最低賃金、そういったものがおのずと関連性があるということはあるかと思いますが、例えば、総務委員会で私どものほうから達田委員に御紹介させていただいた案件でございまして、行動計画を作るに当たりまして若者のアンケートを取りました結果で申し上げますと、例えば、若者の意見、徳島には住みたくないとお答えいただいた方々の御意見でいいますと、希望する就職先が無い、希望する大学が無いというようなお答えがあるところでございます。

こういった内容につきましては、転出抑制、転入者を増やすというところでは、徳島県内にいかに若者にとって魅力的な就業先、就学先を作っていくのかということが大事であろうというふうに考えておりまして、そういう意味では、本県では、東京一極集中の是正と人口減少の克服を図るという目的で、昨年度に全国7団体が採択されておりますけれども、5年間で50億円の事業費となります地方大学・地域産業創生交付金を活用した新たな魅力的な就学先、就職先の確保。また、産業部門でいきますと本県の魅力的な全国屈指の光ブロードバンド環境を生かしましたサテライトオフィス。またLEDと光ブロードバンド環境を生かしましたクリエイティブ関連企業の誘致、また、農林水産部門でいきましたも、農林水それぞれのアカデミーでの人材育成、これは県外の方の受入れも進めているところでございまして、こういったアカデミーを再構築した徳島農林水産未来人材スクールの開設。こういったところに取り組んでいるところでございまして、引き続き勉強していかには若者に魅力的な就学先、就職先を作るのかということにしっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。

山田委員

安定した雇用状況を県内でも作るのはいろいろな難しい課題があるけどね。その点でちょっと聞きたいんですけども、本県での正規・非正規数と率、賃金状況。そして不本意

非正規ですね。基本的に、以前からの答弁で10パーセント以下ということも言われているわけですが、この状況がどうなったのかという点と、最低賃金の問題についても全国知事会が昨年8月ですか。国に対してこの最低賃金についての見解を出しています。それを簡単に御報告いただきたいということと、国の問題だとさっき阿部課長さんが言いました。他の県でこの最低賃金について意見を申し述べている知事さんがいるのかどうか。この点についても御報告ください。

#### 阿部労働雇用戦略課長

ただいま、山田委員から正規、非正規の人数等につきまして御質問を頂きました。今現在、データとして持ち合わせているものは、総務省の平成29年就業構造基本調査の結果でございますが、本県における役員等を除きます雇用者総数28万3,800人のうち、非正規職員と言われている人数は9万2,400人でございます、その率は32.6パーセントとなっております。

賃金の状況でございますが、平成31年3月厚生労働省が発表いたしました平成30年賃金構造基本統計調査による「雇用形態別所定内実労働時間数及び賃金の推移」の結果によりますと、正社員正職員の賃金が32万3,900円。正社員正職員以外の賃金が20万9,400円という状況となっております。

それから、10パーセント以下というお話を頂きましたが、これは厚生労働省において、正社員転換待遇改善実現プランを策定しておりまして、このプランの計画期間が平成28年度から平成32年度までの5か年におきまして、不本意非正規雇用者の割合を10パーセント以下にしていこうという目標を掲げているものでございます。

これにつきましては、先ほど人数を申し上げました就業構造基本調査の5年ごとの調査になりますので、この指標につきましては総務省が実施しております労働力調査による数字を活用することとしておりまして、昨年平成29年度は14.3パーセントとなっているところでございます。

全国知事会の状況でございますが、全国知事会におきましては、最低賃金の引き上げをはじめとする労働者の処遇改善と併せて、生産性向上などによる経営基盤の強化に向けた支援施策の充実を図ることが必要ということで、地域経済の好循環の拡大に向けた提言ということで平成30年8月に関係省庁宛てに提言したところでございます。

各都道府県の状況でございますが、最近調査したものを見ておりますと、提言予定というふうなところは聞いておりまして、各知事が個別にどのような形で実施されたかどうかは、今のところ私どものほうでは調査を実施しておりませんので、把握はしておりませんので、申し訳ございません。

#### 山田委員

実は、福井県知事や山形県知事は、この全国一律制が必要ということを意見表明しています。調べてもらったら分かります。既にしているのですよ。国のほうの問題だとは捉えていません。この最低賃金の問題は、文字通り地域の活性化、若者の流出を止める上でも重要だと。自民党の中でも最低賃金一元化推進議員連盟と、今年当初にこの事が立ち上がっているということで、こういう流れが非常に強まっていると。しかし、県のほうの答弁

は国の専管事項でございますという答弁になっていると。これでは駄目だと私は思いますので、これは引き続き聞いていくんですけれども、最低賃金の実現、それで徳島県のあい路になる全国的にも中小企業支援対策。これが無かったらできないわけです。

そこで一応、今のところ業務改善助成金という制度が唯一の中小企業支援だという状況だと聞いたんですけれども、本県の2017年の実績について聞きたいと思います。山形県は、同制度で中小企業など賃金を一定以上引き上げた場合は、国の助成に県が独自に上乗せするというふうな取組をされているようです。つまり、若者をしっかり定着するのを県の中心課題において、最初の問題でもこういう取組をやっているということなんですけれども、徳島県の状況も併せて御答弁ください。

#### 阿部労働雇用戦略課長

助成金等について御質問を頂きました。厚生労働省においては、働き方改革推進に向けた支援といたしまして、生産性向上や業務効率化に関する助成金でありましたり、魅力ある職場づくり、また社員育成に関する助成金というものを設けている状況でございます。

先ほど委員からお話がありましたのは、業務改善助成金というもので、生産性向上に資する設備や機器の導入等を行うとともに、事業所内の最低賃金を引き上げた企業に対しまして個別に従業員当たりの人数に応じまして、助成をするものでございます。

徳島労働局に昨年度の実績をお伺いしたのですけれども、公表はしていないということでもございましたので、今のところ御報告できる数字は持ち合わせていないところでございます。

それと、県独自で上乗せというお話がございましたが、今のところは県独自で上乗せする制度は設けてございません。

#### 山田委員

徳島労働局にもものを言ってくださいよ。福岡県議会では部長がきちんと福岡労働局から聞いて福岡県では57件の報告がされているのですよ。だけど徳島県は知らないよと、把握もしていないよという状況で、これについては次の委員会で結構ですから、きちんとその辺をやり取りをしてほしい。また他県の動きもね。特に若者定着、転出者を少しでも若者に定着してもらおう上でのいろいろな取組も、もちろんあります。

しかし、この賃金の問題は非常に重要なものだと思いますので、その面で中小企業支援と全国一律最低の最低賃金1,000円。当面すぐにでも、これを実現するような動きを徳島からも発信するぐらいのことでなかったら。地方創生と言葉でいろいろ言っています。いろんな手立てを言っています。成果が上がっておりません。

だから、それだけにやるべき手は全部打つというぐらいの気概でいかないと結果的にこの状況がうまく回らないということについて、私自身は思っていますということで、引き続きこの問題についても聞いていきたいと思えます。

あと1点だけ質問して終わります。先ほど原井委員さんから出ました第3期の観光振興基本計画の問題なんですけれども、平成30年、実は、6月末についに確定値が出ました。その確定値の状況について教えてほしい。3年間の確定値の数値を教えてほしいと思えます。

阿部観光政策課長

ただいま、山田委員から延べ宿泊者数の状況ということで過去3年分ということでございます。去る6月末に観光庁の宿泊旅行統計調査が発表されまして、平成30年の確定値が発表されたところでございます。平成30年の宿泊者数の最終確定値ということでいいますと、数でいきますと222万4,000人、約222万人ということになります。

平成29年度の数字につきまして229万8,000人でございますが約230万人。平成28年度につきましては238万3,000人で約238万人ということでございます。

山田委員

222万人、230万人、238万人というふうな状況だということで4年連続、残念ながらこの宿泊者数は減っているということが確定値として出されました。それで、今回3期の計画は出ています。2期のペーパーも一応見ました。そうしたら、またこの中身も見たわけですけど、なぜこれだけ大幅に減ってきたかという原因についての記載がほとんど無い。それから2期にあって3期に無いのがコンベンションの参加者数、前はこれがありました。今回はありません。これは何か意味があるんですか、併せて御答弁ください。

阿部観光政策課長

コンベンションの参加者数につきましても、この第3期の中でもMICE施策の促進ということで、コンベンション参加者数については入れさせていただいているところではございます。

山田委員

そんなこと聞いてないの。実は、2期の時に平成23年度9万6,000人。平成30年度には、それが13万人と。こういう目標数値をわざわざこの一枚もののペーパーの中で入れていたわけです。しかし、今回は落ちている。落ちた上に今現在13万人分が10万8,000人と目標も達成されてないということで落としたのかどうか知らないですけども、こういうことも含めてやはり2期の総括をきちんとして3期がなかったら、また絵に描いた餅になるのではないかというふうな懸念があります。

その事について、いつも出てきているのですけれども、なぜこの300万人が達成できずに222万人になったのかということも含めて、しっかり総括した上でいろいろな手立てを打っていくというのが当たり前のことだと思うんですけども、そういうふうな総括的なものが無いということについて、私は意見を言っているのです。

ディスティネーションキャンペーンの時もそうでした。千載一遇のチャンスだと言って言ってするんだけど終わったらもうパタッと終わりというふうな状況が続いています。

しっかり、その辺を総括した上で次の観光。観光というのは重要な戦略なので私自身も皆さんと一緒に考えながらやらないといけないと思うのですけれども、その検証が無い、総括が無いということも含めて答弁いただいた上で、時間が来ましたので私の質問は終わります。

## 阿部観光政策課長

申し訳ございませんでした。山田委員から今お話いただきましたのは、さきの事前委員会のほうでお配りして説明させていただきました観光振興基本計画第3期案の概要の資料の一番下のところに主な数値目標ということで4項目を入れております。前は、ここにコンベンションの参加数があったところを今回は無いではないかという話でお話を頂いております。

この第3期の観光振興基本計画の大きなポイントといたしましては、観光が本県経済を支える成長産業となるよう人材育成でありますとか、観光誘客基盤の強化でありますとか県を挙げました情報発信の体制強化というような事、それから特に経済波及効果の高い宿泊者数と観光消費額の増加を促進するという事で、年間の観光消費額の目標値というのを新たに定めることによりまして、主な数値目標のところにはコンベンションの参加者数というところを年間観光消費額、新たな項目として入れさせていただいたところがございます。コンベンションの参加者数につきましては、平成29年度に10.8万人だったところを令和4年度には14万人を目指そうという形で目標を入れさせていただいております。

また、様々な観光に係る数値目標につきましても、それぞれの推移というのをピックアップをいたしまして、いろいろな課題を踏まえまして先ほど申しました新たな基本計画のポイントということで四つの重点施策ということで、インバウンドの拡大施策、国内誘客施策、滞在型観光施策、コンベンションの誘致にもつながるMICE誘致施策について定めた上で、個々の施策というのを細かく推進していくというふうなことにしておりますので、第2期の計画の推進状況というのをしっかり踏まえた上で第3期計画を策定推進してまいりたいと考えています。

## 杉本委員長

午食のため休憩いたします。(11時59分)

## 杉本委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。(13時04分)

質疑をどうぞ。

## 高井委員

今日は盛りだくさんでターンテーブルとマチ★アソビと阿波おどりとLEDといきますのでよろしくお願ひします。

まず、午前中の質疑でも出たターンテーブルの件でございます。改めて収支が出されたわけでありましてけれども、初年度というか一年間が終わって厳しい赤字の決算だったということで、経済委員会等でも非難が相次いでおるところでありますし、確かに問題な点はあるだろうと思ひますし、先ほど午前中、課長からも御答弁いただいたとおりのいろいろな工夫をしてこれから経営改善していくということでもあります。

午前中の質問の中でも、御答弁で、県出身のコンサルタントなどを入れていろいろな業務改善を図るというお話もございました。私は、ターンテーブルは県の事業として肝入りで始めたことで、そもそもターンテーブルを立ち上げるのに当たって一番の目的は何かと

いう原点を忘れてはいけないというふうに思います。

赤字になりましたが、県の負担は飽くまでも賃貸借契約ということで建物を貸して家賃を払い、要するに年間で3,000万円ずつ5年間負担することでありますが、赤字が出ても事業体はその赤字分はきちんと自分で補填してやっていくということであります。

だから3,000万円を毎年負担し続ける中で、費用対効果としてどう考えるかという原点に立ち戻って、そもそも何をこの事業体に求めてきたのか、そうした他の面でのいろいろな費用効果についてはどう考えるのか。教えていただきたいと思います。

#### 岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、高井委員から運営事業者に求める施設の機能といった点とこれまでの費用対効果といった面の御質問を頂いております。

ターンテーブルといいますのは、当然、首都圏における食をメインテーマとする情報発信と交流の拠点ということでございまして、徳島の認知度向上でございましてか、県産品の販売拡大、徳島回帰を生み出すことを重要な設置目的として掲げているところでございます。昨年度につきましても、こういった観点から飲食部門というところでは非常に売上げ不振というところもあったんですが、成果といたしまして例えば一例を申しますと先ほども御説明させていただいたんですが、あえて徳島を前面に出さないコンセプトというところから全国放送のテレビやラジオ、大手出版社が発行する雑誌など60を超える67のメディアに取り上げられたというところでございます。

いずれも広告費用を負担した記事掲載というものでございまして、施設の特徴的なコンセプト、更には上質な料理などに着目した各種メディアが、自ら記事として取り上げていただいた事例ということになっておりまして、広告費用を掛けずにPRするいわゆるフリーパブリシティを多数取り込むことができたというところで、徳島発信という点で効果的な広報ができたと考えているところでございます。

こうしたメディア露出による広告効果を明確な数値として表すことは困難でございしますが、雑誌媒体でいいますと、例えば1ページの広告記事を掲載した場合、100万円以上の広告費用が通常必要となりますことから、今回67件ということになりますと6,700万円以上の効果があったというふうに、一定の効果があったというふうに考えているところでございます。

#### 高井委員

アンテナショップを出したり広告を打ったりしてもすぐ3,000万円ぐらいろいろな面で掛かると思います。いろいろな費用対効果を換算して、今回ターンテーブルをやって5年契約でスタートしているわけでありまして、しっかり費用対効果をいろいろな面で発揮してもらおうように頑張っていたいただかなくてはいけないと思いますし、安易にコンサルに見てもらって、ではこうすればこう変わるなんていうのはなかなか難しいと思います。

県が紹介したというのではないんだろうと思いますし、いろいろな相談は当然されていると思いますので、是非一緒になって責任を持ってやってもらうという形で取り組んでほしいというふうに思っています。



今回は、株式会社ターンテーブルに業務委託しているわけではありませんよね。単に賃貸契約をして施設運営上の条件というのをしっかり交わして、ここはきちんとやってほしいという条件の中で民に任せてやっていくという形をとっておりますので、この点をしっかりある程度任す中で我慢をするというか、必要以上に口出しをしないことも大事だと思います。というのも、全国で民間が、それこそ何十万社も超える飲食店がしのぎを削って料理屋やホテルを経営したりいろいろしてるわけです。

そんな中で民を上回るノウハウを県が持っているわけではありませんし、支援の仕方とかやり方とか公がすべきことはいろいろあるだろうと思います。さっきおっしゃったように、一つのメディア的な効果、また県産品を使うというようにいろいろな効果も出ているわけですので、来年はオリンピックがあります。いい流れに持っていかなくてはならないと思いますし、今回見通しは非常に残念ながら経常利益が悪かったわけですが、来年に向けて、利益が出てくれば県のほうにもイベント代も確か10パーセントバックがあるんですよ。そうしたこともありますので、しっかり赤字を解消できるように進めていただきたいと思います。

という意味では、報告書やいろいろなものをしっかり出せることも大事ですが、あまり必要以上に細かく口を出さずに5年間契約を交わしてやった以上はバックアップ並びに必要なことをお互いにしっかり取り組んでいくという姿勢で取り組んでいただきたいと思います。この点、御答弁があればお願いいたします。

#### 岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、高井委員から今後の運営方針等について御質問を頂いております。ターンテーブルといいますのは、当然首都圏における徳島県の情報発信交流拠点として徳島の認知度向上でございますとか、県産品の販売拡大それから徳島回帰を生み出していくといいますのが元々の設置目標となっております。当然、運営事業者の経営というところで、それは施設機能の発揮という観点からは重要でございますが、この施設機能の発揮というのが一番重要であると考えておりますので、今後運営事業者とも連携しましてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

#### 高井委員

確かに最初の初期投資に2億円以上掛かっておりますので、県も責任ある立場です。是非オリンピック後も5年間の契約が2022年まで続くわけでありまして、その5年契約が終わった後も建物としてはしっかり上のもので残りますので、先々を10年20年もそれこそ30年40年先まで見通した上でやっていかなくてはならないと思いますので、ここでくじけずにやっていただきたいなというふうに思いますし、協力のほう、頑張ってくださいと思います。

次にマチ★アソビの件について移りたいと思います。どの資料にも今日配られた資料でもそうですし、県の観光計画という、今朝話があった資料もそうですが、マチ★アソビ、とくしまマラソン、阿波おどりは徳島県ならではの三大イベントとしてこれにも取り上げておりますし、行動計画であったり総合戦略、全てにおいてマチ★アソビはメインの事業のような形で出てまいります。

徳島県の中でも非常に成功した事業で、若い人が来ていると。通算で10年を迎えるんでしょうか、10年を迎える中で通算で120万を超える人が徳島のこのマチ★アソビに関わっているという、出席しているということも来場者は120万人突破ということも資料にも載っています。

今年度も6,800万円という大きな予算もついておりますが、先般実行委員長が代わったというニュースが5月の新聞報道でも流れました。そもそも実行委員長が代わった経緯といますか、いつ代わってどういうことが県に報告があったのか、スタートから教えていただけますか。

#### 横山にぎわいづくり課長

ただいま、高井委員から実行委員会の体制について御質問を頂きました。実行委員会につきましては、長年ユーフォーテーブルの近藤社長に会長を務めていただいておりますけれども、この4月中旬頃に会社を通じて会長を辞任したい、それからプロデュース契約も今回は辞退したいというような御連絡がありました。

そこで実行委員会の中で検討した結果、春のマチ★アソビにつきましては副会長が会長を代行して実施するというところになってございます。

#### 高井委員

経緯等はまだ定かでないというか、週刊誌報道等以上のことは今は分からないだろうと思います。しかし辞退したいという申し出は事実のようでありますし、今、現に実行委員長といますか会長が不在の状態で行くという形になっているということでもありますので、これだけ大きなイベントで、民がいろいろな形で主導しながらやってきて、ユーフォーテーブルという近藤さんがカリスマという着眼点というか今までの功績は非常に大きかったと思います。一身上の都合というかいろいろな事象が裏で動いているのかもしれませんが、県としては引き続き大事なイベントということで予算化もし、この5月のゴールデンウィークも予定どおり実行して進んできたわけでありまして、粛々と、というかこれを大事なイベントとして壊すことなく、拡大していくように、皆さんに、来ていただける方の要望に応えるように頑張っていたらいいと思うんですが、事務局の機能をずっと果たしてきているわけでありまして、過去においてもずっと予算化をいろいろな形でできています。

こうした点の今まで予算をつぎ込んできた分、どれぐらいの費用を掛けてやってきたのかと、それに対する評価というか今の段階の評価というのをまず教えてください。

#### 横山にぎわいづくり課長

県から実行委員会には負担金という形で支出をしているところでございます。過去5年間について申し上げますと、平成26年度が1,400万円、平成27年度が5,100万円、平成28年度が6,140万円、平成29年度が6,000万円、平成30年度が6,400万円でトータル約2億5,000万円を負担金として支出しているところでございます。

このマチ★アソビでございますけれども、マチ★アソビは徳島を遊び尽くすことをコンセプトといたしまして、新町川沿いの公園やボードウォーク、それから眉山山頂や商店街、

徳島駅周辺などを会場といたしまして、訪れたアニメファンに徳島のまちを回遊してもらい、まちの魅力を感じてもらい、ここでしか味わえないイベントを目指しているものでございまして、先ほど委員からもお話がございましたけれども、今年の春の開催で22回目となりましたが、開催当初は1万2,000人程度の参加者でございましたが、今年の春では7万8,000人となりまして、累計の参加者数も120万人を超えるなど、正に徳島を代表するイベントに成長しているところでございます。

それからまた、参加者の5割から6割が県外からの参加で、宿泊者の割合も全体の約4割、その内2泊以上宿泊する人が約6割いるなど、集客性・滞留性ともに非常に優秀なイベントであると考えており、昨年の秋に開催した21回のマチ★アソビにおいて、その経済効果を推計したところ7億4,900万円というような結果も出ているところでございます。

このマチ★アソビは、商店街やボランティアの皆さんをはじめ関係者、関係機関など大勢の皆様とともに作り上げているイベントであると考えておりますので、県といたしましてもにぎわい創出、地域活性化に寄与するこのマチ★アソビの開催を引き続き支援してまいりたいと考えております。

#### 高井委員

お聞きしたとおりすごい7億円を超える費用効果だったということでありまして、大変成功しているイベントだと思います。若い人もたくさん来ていますし、うまくいっているときはなかなか課題にならなくて、物事がうまくいかなかったときにいろいろな議題に上がってくるということでありまして、今うまくいっている、うまくいっているというか、事業としては成功している、多くの関係者が努力してくれていてこの間もできたことを喜ばしく思います。

県の資料の中にいろいろなところに出てきますマチ★アソビをまた新たに進めていくということで、徳島行動計画の中にも更にマチ★アソビを活性化する促進を図る国内外のアニメファンが集うマチ★アソビを地域活性化として利用していくとともに、LEDデジタルアートとの融合によるナイトタイムのイベントの開催など、そういういろいろなセットのイベント等も検討しているということでございまして、人が集うイベントの中にこうした更に徳島が誇るLEDバレイ構想もずっとやってきておられますので、そうしたところの融合もしながらいろいろな事を戦略的に誘客につなげていくということは、非常に価値はあると思うんです。しかし同時にここまで2億5,000万円をつぎ込んできた行事の実行委員会が、今会長不在ということであれば心もとない状況でありますし、とくしまマラソンは知事が実行委員長でありますので、早くこの実行委員会のほうも責任ある立場の方に会長に就任していただくように、事務局を担っている県としても進めていっていただきたいと思っております。こうした見通しはいかがでしょうか。

#### 横山にぎわいづくり課長

春のマチ★アソビの成果を踏まえまして、アニメまつり実行委員会の委員に、秋のマチ★アソビの開催について意向を確認したところ、全員から開催について前向きな御意見をいただいて、今議会に秋の開催経費である補正予算を計上させていただいたところでございます。

今後の実行委員会の体制、それから今後のイベントの詳細につきましては、今議会で補正予算について御審議を賜ったのちに、実行委員会を開催して協議していただくというふうに考えているところでございます。

#### 高井委員

今、イベントとしては協力体制ができているし、うまくいっていると。事務局としても、うまくいっているんで、会長が今のところ不在でもそんなに問題はないというふうなお考えかもしれませんが、しかし組織として形を成すということ、何かあった時のために長が必ずいて、どういうふうな何が起こるか分かりませんし、成功している時でもやはり形をきちんと整える中で、予算を執行していくということは非常に大事なところでありますので、次の総会までには責任ある立場の方に就任していただけるように努力をしてほしいと思いますし、引き続き県も、そういう意味では事務局という大きな責任がある立場ですので、いろいろと知恵を絞っていただきたいというふうに思っています。

それに加えて、ちょうど、このマチ★アソビのイベントとともに書いてある、このデジタルアート、LEDデジタルアートとの融合によるイベントとか、デジタルアートを核とした国内外からの観光誘客をするということも同じページに、本日頂いた総合戦略の28ページに書かれております。

私はこれを読んで、デジタルアートを核とした国内外からの観光誘客による交流人口の拡大を図るため、ものづくり企業とクリエイターのコラボレーションによるLEDを使ったデジタルアート作品を展示するLEDアートミュージアム(仮称)を創設すると書いてありますので、これを読むと、何か箱物も造って、マチ★アソビといろいろとコラボしながら何かやるのかなというふうに思ったんですが、これの中身はどういうものになりますでしょうか。

#### 宮内企業支援課副課長

ただいま、高井委員から、LEDアートミュージアム(仮称)でございますが、の創設とはどのような内容なのかという御質問を頂きました。

LEDアートミュージアムにつきましては、いわゆる箱物と呼ばれるような施設を造るものではございませんで、LEDデジタルアート作品を県内各地で展示をいたしまして、県全域をミュージアム化しようとするもので、現在、あすたむらんどや文化の森等に展示した作品で、県民の皆様に楽しんでいただいているところです。

こうした取組を通じまして、県民の皆様にデジタルアートを一層身近に楽しんでいただくことによりまして、デジタル技術や科学技術への興味や関心の醸成、LEDといえば徳島というブランド力の強化、クリエイティブ人材の育成、観光誘客の促進などにつなげてまいりたいと考えております。

#### 高井委員

これは、常設ですっといろいろとやっていこうとしてらっしゃるのか、今、クリエイティブ人材の育成であったり、観光誘客という目的も言っていたいただきましたが、LEDアートは、昨年もいろいろ議論になりました。割とお金も掛かります。徳島で大変有名な猪子

さんが世界で活躍しておられますし、クリエイティブ人材を創造するのは、公が主体ではなかなか難しい分もあると思いますが、やっぱりクリエイターを育てていくということのバックアップをしていくことも、もちろん大事なことでございますが、これはさっき御答弁いただいたような形で進めていくにも予算が必要になってくるだろうと思いますが、先々の予算化であったり、この計画等、今の段階でどのようになっておりますか。

#### 宮内企業支援課副課長

高井委員から、LEDデジタルアートミュージアム構想を進めていく上での先々の予算化についてというようなお話を頂きました。予算につきましては、各年度ごとに、それぞれ議会にお諮りをして進めていくことになってまいると考えております。

今年度につきましては、このデジタルアートの推進ということで、県内の市町村や民間と一緒にデジタルアートの展示の推進を進めていくための予算をお願いさせていただいているところでございます。

#### 松本新未来産業課長

LEDアートミュージアム関連ということで、以前からLEDバレイ構想に基づいた取組というのでも進めているところでございまして、ちょっと御紹介させていただきますと、県内におきまして、自治体でございましてか民間の方々がLEDを効果的に取り入れて、制作とか設置をいたしました話題性のある景観照明、それからモニュメントなどにつきまして、光の名所と呼べるような所につきまして、四国霊場になぞらえて、光の八十八ヶ所ということで認定いたしました。LEDといえば徳島、のブランド発信を行っているところでございます。有名な所で申し上げますと、阿南市の牛岐城趾公園でございましてか、新町川の水際公園ふれあい橋など、現在、県内10の市町で63か所の認定を行っているところでございます。

また、クリスマスや年末年始などの時期におきまして、期間限定で設置されます、LEDを活用したイルミネーションスポット、こちらも期間限定版の光の八十八ヶ所といたしまして募集をして、県民の皆様にご紹介申し上げているところでございます。

今後も地域の皆様の御協力をいただきながら、光の八十八ヶ所の認定を進めてまいりまして、効果的なPRに取り組むことによりまして、徳島の強み、LEDの魅力発信と光の話題づくり、にぎわいづくりにつなげてまいりたいと考えておるところでございます。

#### 高井委員

今、県内、10市町63か所あるということをおっしゃっていただきました。恐らく民間がほとんど主体的に取り組んでくれたり、地域の市町村がしてくれたりとかいう部分が大きいんだろうと思いますが、県単独で何かやっている事業があるのかということと、あと、これに対する補助というか、助成的な措置をほとんど全部しているんでしょうか、総額でどれぐらい掛かっているものか分かれば教えてください。

#### 黒下商工労働観光部長

県内のLEDのアートミュージアム構想の関連で、どのような整備をしてきたのかとい

うこととさせていただきます。常設展示施設としまして代表的なものは、平成29年3月に文化の森に、「文化の森に<sup>ひょうい</sup>憑依する滝」という光のアートを展示させていただいております。また、平成30年4月には、文化の森に同じく、「呼応する木々」ということで、不特定多数の方がたくさんお集まりになる、そういう施設にLEDの先進的な作品を展示することによりまして、そのすばらしさを子供たちを含め幅広い年代の方に実感いただくということで進めてきたところでございます。

費用につきましては、「文化の森に<sup>ひょうい</sup>憑依する滝」につきましては約5,000万円。それから「呼応する木々」につきましては、2,800万円ということで、それぞれ予算の中で導入させていただいたところでございます。

#### 高井委員

去年もLEDアートフェスティバルということで、8,000万円と8,000万円。市と県で出し合ってイベントをしたことについて、いろいろな議論がありました。LEDは、私も見に行きましたけど、すばらしかったと思います。昼間だったので人は少なかったですが、冬の人が少ない時期にイベントを打つということで、一つの効果があったということで前回も御答弁もありましたし、確かにそういう部分もあったかもしれません。

しかし、今、御答弁いただいたようにLEDのアート、かなりお金も掛かります。人を育てるにもお金も掛かっていきます。そして特に今年度は、午前中にも答弁があったように思いますが、徳島大学が地方大学・地域産業創生交付金を受けて光産業の振興と、専門人材の育成に産学連携で取り組むということで、LEDバレイ構想、大きく進めるための大きな予算が付いております。

昨年度から、いろいろな努力をしていただいた結果として、全国七つの内の一つに選ばれて、LEDの産業が大きくいろいろな分野で徳島の発展に寄与することに、これから研究が更に進むんだろうと思いますし、その点は期待したいと思うんですが、それと同時にこのLEDの昨年の議論も踏まえて大きないろいろなところで予算が掛かる部分もありますし、維持管理であったり、一回イベントを打って、それでもう展示は終わりということになると、また、それはそれで効果も5,000万円なり2,000万円なり費やしてどれぐらいの効果が続いていくんだらうかという不安な点もあります。

LEDバレイ構想を応援したいと思っていますので、是非その必要な部分と、いろいろな効果等もきっちり精査する中で、大事な交付金の使い道をきちんとやっていただきたいと思っています。

まだこれから様々に、今ある部分よりも更に広げていくということだろうと思いますので、人材育成の点も、本当はもう少しどういう形でこうした事業に取り組むことによって人材育成を進めていこうとしているのかもお聞きしたいんですが、答えられますか。

#### 宮内企業支援課副課長

人材の育成につきまして、御質問を頂きました。これまで県におきましては、LEDやデジタルアート関連の様々な取組を行ってございまして、特に人材育成につきましては、企業内人材の育成向けといたしまして、IoTやビッグデータ、AIやeスポーツ等をテーマといたしましたセミナーやワークショップを開催いたしますとともに、また、若い子供

たち向け、あるいは大学生向けといたしまして、プロジェクションマッピングやゲーム、VR等のプログラム講座や、クリエイター、アニメーター等の育成講座などを開催してきたところでございます。

#### 高井委員

プロジェクションマッピングなど私も見に行きましたし、本当、素晴らしい可能性がある部分だと思います。しかし、お金も掛かるものであるということは繰り返し申し上げますが、ただそのケチってもいけません。人材育成なり、そのお金の掛かるものをこれぐらいでできないのかと第三者が言うのはなかなか難しいことだろうと思いますし、必要以上に出すことはないと思うんですが、しかし、それでも必要なものはきちんと打っていかねければ、効果として結局、うまく事をなさないということになってはいけませんので、いろいろな議論を踏まえた上で、しっかり必要なことに取り組んでいていただきたいと思います。

箱物ではないけれど、しかしアートという形で町なかで見られるアートということで、ある種の形に残るものか残らないものなのかということであれば、残っていくものであると思いますので、それがずっと町のいろいろな形のシンボルとして非常に効果を有するよう期待をしたいと思います。

最後に、阿波おどりの件についてちょっとお聞きしたいと思います。

この度も、徳島の宝、阿波おどりを世界の宝にということで、予算案が計上されております。阿波おどり体感事業として4,600万円。それから、阿波おどりプロデュース事業として1,500万円が計上されております。徳島市の阿波おどり、いろいろな経緯がこの間ありました。決着がついて、私はほっとしておりますし、やはり三大行事の一つというふうに書かれているとおり、徳島の特に阿波おどりは、夏の阿波おどりは何と言っても徳島の最大イベントであり、誇る行事であると思います。

開催の中で、いろいろな事が危ぶまれましたが、結果としては関係各位の皆さんの努力と、踊り子の熱意であったり、観客の声もあつたんだろうと思いますが、民間委託をされた上で新たな取組としてスタートするというので、もう来月に迫っております。

経緯のほうはもう結構でございますが、今回の予算でも夏の阿波おどりに対して、県外客へのもてなしや無料演舞場、にわか連などの運営補助、交通円滑化対策というふうに掲げていただいておりますので、多分、引き続き今までやってきたような支援をするのではないかと推測をいたしますが、今回、阿波おどりの事業体が変わったことによって、いろいろな変化があったのか、それから県のこれからの支援の形というのは、どうしていくつもりなのか、お答えいただきたいと思います。

#### 阿部観光政策課長

ただいま、高井委員から徳島市の阿波おどりのことにつきまして御質問を頂いております。これまで、県といたしましては、徳島最大の誘客イベントであります徳島市の阿波おどりにつきまして、どうしても徳島市中心部の渋滞対策が、観光客の皆様はもとより、帰省されている皆さん、県民の皆様にとっても重要課題であるというようなこと。それから、県内最大の観光誘客イベントでありまして、県内のその他各地へのお客様が訪れていただ

く、周遊の波及効果も高いことから、これまで無料栈敷やにわか連等の運営、それからシャトルバスの運行ということで、交通円滑化対策、また徳島駅前の臨時観光案内所の運営など、観光客の皆様の受入れ態勢の整備に直接関連する公益的要素の強い3事業につきまして、補助金を交付しまして支援をしてきたところでございます。

今年度におきまして、徳島市の阿波おどりにつきましては、阿波おどり実行委員会が、運営業務を民間委託ということに変わっておりまして、新たな発想での阿波おどりというのも期待できるところでございます。

県におきましては、今年度の阿波おどりにつきましても円滑に実施していただきますよう引き続き必要な支援を行いますとともに、徳島が1年で一番盛り上がる阿波おどりの魅力をしっかり県内外、世界の皆様にも情報発信することで、徳島への観光誘客というのを図ってまいりたいというふうに考えております。

#### 高井委員

徳島市の実行委員会のほうか、若しくは委託した事業者のほうからかは、きちんとした協力要請というか話がありましたか。

#### 阿部観光政策課長

徳島市実行委員会さんのほうから、いろいろと今年度の事業の内容についてはお伺いをしているところでございまして、無料栈敷ということでありまして両国本町の演舞場、新町橋の演舞場、元町演舞場、それから阿波おどり広場ロードということで両国橋南詰、それから両国橋南詰のおどり広場、新町橋東おどり広場、両国広場というような所で、場所等につきましては、昨年と大きく変わってない状況でございます。

また、シャトルバスの運行につきましても、吉野川の河川敷、それから沖洲マリンターミナルと徳島市の中心部を結ぶルートというようなことで、あと、徳島駅前の臨時観光案内所につきましても昨年に引き続き開催するというところで聞いております。

事業内容的には大きな変更というのは今の時点では聞いておりません。そういう話で今年度もされるということでお伺いしているところでございます。

#### 高井委員

よろしくお願ひしたいと思ひます。総おどりも2か所でされるということになりましてチケット販売も始まっているようであります。キョードー東京という大きなイベント会社や地元のネオビエントさんや民間事業者がそうした形で委託を、委託というか民がみんな委託先となってくれて、逆に大きな成功に結び付くように、いろいろなノウハウがあるイベント会社ですので、期待をしたいと思ひておりますし、今回の新たないろいろな取組等も提案が出されているようでありますので、できるだけ徳島県としても成功に結び付けるように頑張っただけきたいと思ひます。

天気のこととかいろいろ心配な部分はあるんですが、それでもやっぱり徳島といえば阿波おどりでありまして、通年を通して県のほうも春夏秋冬と、阿波おどりのいろいろな行事をやっていくと、しかも国際的にも打ち出していくということは、非常に価値があるというふうに思ひます。



ほかのマチ★アソビやとくしまマラソンと比べると市が主体の行事ですので、県の側の力のいわゆるちょっと引いている部分もあるように心配をしておりましたが、いろいろと連携をしながらこの大きなイベントが成功に結びつくように期待を申し上げて質問を終わらせていただきます。

岩佐委員

私からも何点かだけ質問させていただけたらと思います。まず、やはりターンテーブルについては、私もちょうど2年前には経済委員会にいたということでもかなり注視をしているところなんですけれども、これも改めてなんですけれども、先ほどの課長さんからの答弁中でも改めてこのターンテーブルのそもそもの目的というものが情報発信、また交流の拠点であるというようなその意味合いというのを忘れてはいけないなというふうに思っています。

今回のこのターンテーブルそのものの収支というのも、当然その改装費にも、また、年間の差額をとれば3,000万円の公金を出しているということで、当然赤字であるということはあってはならないということではと思うんですけれども、その収支の改善も重要なんですけれども、このターンテーブルができたことによって、そこからどれだけの徳島の魅力が発信ができて、徳島の県産品がPRできたのかというところを、しっかりと抑えておかなければいけないと私は思っております。

その点で、今回の成果の中で先ほど来、67のメディアに取材を受けたりとか、また、インフルエンサーからの情報発信があったというようなことがあるんですけれども、まず一番最初に改めて抑えておきたいんですけれども、今回、この施設利用者、特にホステルに泊まった方が1万3,000人以上いらっしゃるんですけれども、この内訳として外国人が何パーセントで、徳島県外、日本人で県外の方、また徳島県人のどれぐらいの方が利用していたのか、まず教えていただけますか。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、ホステル部分におけます宿泊者の内容について御質問を頂いております。昨年度、平成30年度でございますが、ホステル利用者が1万3,684人というところで、このうち外国人の方の割合が59.7パーセントという数になっております。あと県人につきましては、2パーセントというふうに把握しております。

岩佐委員

外国の方がほぼ60パーセント、県内の方が2パーセントなんですけれども、県内の方にも宿泊料が1割引だったと思うんですけれども、2パーセントなのかなど。ちょっとその辺の数字もあるんですけれども、当然、日本人の、徳島県外の方、特にゆかりのあるような方に泊まってもらうというのも一つの手だとは思いますが、それだけ外国人の方が6割を占めているということでもあります。

泊まった方がいろいろな情報発信をしてもらうというのが狙いだと思うんですけれども、外国にこの徳島であったりとか、ターンテーブルということに対して情報発信をってもらう、先ほどのメディアに関しても100万円ぐらいの広告費というのを考えれば、とい

うことだったんですけれども、ざっくりですけれど1万人ぐらいの外国人の方が泊まられるとして、いろいろなSNSを使って発信を一人がしていただいていたとすれば1万件のいろいろなPRができたということにはなるんです。ただこのインフルエンサーに関しては2年前の経済委員会の中でも、これからの経営状態であったりとか、県のPRを考えたときにその指標として具体的な数字として見えないというような件でも議論がありました。

今回この利用者数3万人であったりとか、イベント回数であったりとかイベント参加者数というのは3万人、3,000人という数字、それが達成できているというのは目に見えるような形ではあるんですけれども、このインフルエンサーからどれぐらいの発信になって、そこからどれぐらいの方が関心を持ってもらって、じゃあターンテーブルに行ってみようかとか、また徳島の魅力を感じて徳島に行ってみようかというところに関しては本当につかみづらいとは思いますが、現状このインフルエンサーによる高い情報発信がなされたというふうなことでは書かれているんですけれども、その点についての所見をお伺いいたします。

#### 岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、インフルエンサーによる情報拡散につきまして御質問を頂いております。委員からお話がありましたようにターンテーブルで、今多くのクリエイターやミュージシャン、更にはアーティスト、企業経営者が訪れるほか、こうしたインフルエンサーによるイベントも随時開催してまいったところでございます。

昨年度は、様々な角度から情報拡散の発信力の高いインフルエンサーを引き付ける話題性の高い集客イベントといたしまして、ジャズと徳島の食のイベントや本県出身ミュージシャンと高円寺阿波おどり連とのコラボイベントなど、食に限らずファッションや音楽、アートなど様々なイベントを開催し、イベント参加を通じて徳島の魅力を体感いただいたところでございます。

こうした結果、一例ではございますが施設でライブイベントを行った音楽アーティストによるSNS発信などを受けまして、遠方から施設を訪れたお客様が複数いたほか、ファッション雑誌の編集者が施設を気に入っていただいたことをきっかけにファッション系ウェブサイト上に県産品レシピ動画が複数回掲載されるなど、徳島の情報拡散が進んだところでございます。

#### 岩佐委員

いろいろな事例はあろうかと思いますが、それ以上にこのインフルエンサーによるというのは、先ほどのLEDデジタルアートの時もそうだったんですけれども、実際そのインフルエンサーによる情報発信というのがいろいろな成果を生んでいる一方、やはり埋もれてしまうところもあろうかと思いますが。

この施設も私も1年ほど前ですけれども、もう一度見に行った時もあるんですけれども、徳島の色を出さないというところもあるんですけれども、何かどこかにいろいろなヒントを与えるような、中のインテリアだったりとかいうのは必要なのかなというふうに思っています。この辺も、事業者とも協議をしていただいて情報発信につながるような仕組みづく

りをしていただきたいというふうに思っております。

それともう1点。このターンテーブルにおいての重要な意味合いである、もう一つの情報発信である県産品をどうやってPRして、そこからどれだけ売上げにつなげていくかということで、今後の取組強化策のところにもあるんですけども、この施設を核にした施設周辺の飲食店への食材提供というようなことがあります。

このターンテーブル自体では一部物販もしているわけなんですけれども、これまでもいろいろなイベントをやっているわけなんですけど、実際にイベントを通して県産食品の魅力を通じて周辺にどう広げていくのか。特に、このターンテーブル自体が県産食材を一旦持ってそれを周りに売っていくという形ではなかったと思うんですけども、この辺の現状とまた今後どのように周辺に展開をしていくのかをお聞かせください。

#### 岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、岩佐委員から県産品の販売拡大について御質問を頂いております。県産品の販売拡大につきましては、委員からお話ございましたようにターンテーブルの重要な設置目的と位置付けておりまして、昨年度の飲食部門における県産食材の活用はもとより、とくしまブランド推進機構（地域商社 阿波ふうど）等と連携いたしまして県産食材をテーマとするイベント開催や首都圏バイヤーに向けた商談会等を実施してきたところでございます。

さらに、今年度につきましては、昨年度培いました施設のブランド力を生かしまして、更なる販売強化を図っていく予定としておりまして、首都圏での県産品の販売力強化に向けまして、地域商社阿波ふうどでは、新たに今年度から首都圏専従のスタッフを配置、東京営業統括本部を設置しておりますことから、こうした関係機関と情報共有、連携を図ることで更なる取引先の拡大に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

#### 岩佐委員

地域商社阿波ふうどのほうで1人、向こうの人材の配置をして、そこから更なる販売PRであったりとか、販売促進を図っていくということでもあります。

以前に、ちょうど1年前ぐらい春エンジンの頃ですかね、ちょうどターンテーブルとかその横の公園を使って、そこでのPRであったり、またその時には、モノレールの駅かな、いろいろなエンジンのPRの広告もあったと思うんですけども、そこでやっぱりいろいろな方、身近な方にその味というのを知ってもらおうというのも一つだと思います。そこからのプッシュというのにも必要だと思いますので、そういった人材を派遣して強化をしていくということですので、このターンテーブルという、その収支も当然、改善していただきたいと思いますし、そこからの波及効果というのをこれまで以上に力を入れなければいけないのかなというふうに思っておりますので、しっかりと取り組んでいただきたいとお願いいたします。

次に、私が一般質問のほうでも若干取り上げた地域公共交通について少し質問させていただけたらと思います。今日、ビジョンの案というのをお示しいただいたわけなんですけれども、これからパブリックコメントであったりとかを経てビジョンの決定をしていくと

ころなんですけれども、これから公共交通を維持していくためにいろいろな取組が必要だと思います。今でも市町村でもいろいろな取組をしていますし、経営も難しいような各事業者もあろうかと思いますが、このビジョンの中で県と市町村それと事業者それぞれの連携をどのように図っていくんでしょうか。

以西次世代交通課長

ただいま、岩佐委員から地域公共交通ビジョンの件につきまして御質問を頂きました。今回ビジョンの案を御報告させていただきましたけれども、公共交通を維持・確保していくためには、事業者それから県・市町村といった様々な主体における役割分担が求められるところがございます。

簡単に申しますと、行政側、県におきましては広域的な移動手段を維持・確保していくということで、鉄道でありますとか幹線バス、そういったところについての路線の維持・確保。

それから市町村におきましては、県民の方に一番近いところでの移動手段ということでコミュニティバスのような住民に近いところでの移動手段の確保について担っていくようなことになってくるということがございます。

今回ビジョンの案ということで示させていただいておりますけれども、各事業者の方がそれぞれに路線の事について検討されるというわけではなくて、地域の公共交通を守るといってその事業者にお任せするだけではなくて、地域に密着した市町村、それから広域的な見地から見た県というようなところで、いろいろな主体の方による検討というのがやはり大事になってくるのかなということがございます。

当然その中には利用者の県民の方の意見とかも大事になってくることかと思えます。

今後どのような形で県内の公共交通を維持・確保していくかということで、今回ビジョンの案ということでこれからの大きな方向性につきまして、それぞれが共有できるような形で方向性を示したものを作るべきではないかというようなお話がありまして、今回ビジョンの策定作業を進めていくということがございます。

このビジョンができましたら、このビジョンが大きな方向性を示すことになりましてけれども、これに基づいてそれぞれの主体が個別具体の施策について検討していくということになっておりますので、そのよりどころとなるものということで、我々今回策定作業を事業者それから市町村の方々とともに、進めさせていただいているという状況でございます。

岩佐委員

各市町村もコミュニティバスであったりとか、タクシーの補助等とかあってそれぞれ公共交通網の計画というのを立てているということだと思っておりますけれども、主力といいますか各市町村ごと等を結ぶ幹線になる、JRであったりとかバスというのを市町村ごとともつないでいくというのが大事なのかなと。そういう意味でもこのビジョンの中にもモーダルミックスの推進というようなことも書かれているわけなんですけれども、これも一般質問の答弁の中でもあって、若干要望もさせてもらったんですけれども、今、牟岐線のほうでパターンダイヤの導入がされているということでもあります。毎時決まった時間に汽車が来るということで、特に私の地元の羽ノ浦駅であれば毎時37分と07分に汽車が来るとい

うようなこともあるんですけども、そうなるとコミュニティバスであったりとかタクシーであったり幹線のバスというのもそこに接続しやすいというふうに思うんですけども、今この取組を始めた牟岐線でのパターンダイヤについて、経緯であったりとか、メリット、また当然牟岐線だけではメリットはあまり出てこないと思うんですけども、今後の見通しなり方針なりというのがあればお答えいただけたらと思います。

#### 以西次世代交通課長

パターンダイヤについての御質問を頂きました。JR四国におきましては、平成31年の春のダイヤ改正によりまして、利用者数の減少でありますとか、運転士不足などの理由により四国各県におきまして減便が行われたところでございます。

ダイヤ改正の中で牟岐線におきましては、路線維持策の一つということで朝9時から夜7時の間パターンダイヤが四国で始めて導入されたところでございます。このパターンダイヤでございますけれども、一定の間隔で運行されるということでございまして、利用者が覚えやすく分かりやすいといったこと。それから駅におけるバスとの接続調整も容易になるといったこと、列車の運行時間が均一化されるというようなメリットがございまして、JR四国が持つ経営資源を最大源に活用いたしまして、利便性の向上を図ろうとするために導入されたものと認識しております。

今回のダイヤ改正によりまして、牟岐線におきましては昼の時間帯の特急が無くなったということがございましたけれども、徳島駅から阿南駅までの間につきましては増便がされて30分間隔で運行されるといったこととなり、利便性の向上が図られたというところでございます。

#### 岩佐委員

住んでいる地域としては増便になってしかもパターン化されたということで、利便性というのは向上したところはあるかと思えます。最終的に覚えやすいということで、どれだけパターン化されたダイヤによってどれだけ利用者が増えたのかというのはこれから注視をしていただきたいと思います。

ただ、それ以上にパターン化とかを更に利便性に引き出すというのは先ほど答弁にもありましたように、バス等も接続をするということだと思います。徳島にJRで出たとしてもJRの市内のバス等の待ち時間が時間によって違うということがあれば、JRに関してはいいとしても、その後の足のことを考えて車になってしまうということもあろうかと思えます。その辺を含めて全体を調整するのが県の役割だと思いますので、このビジョンの中でそういった県民の利便性の向上というのをしっかりと図っていただきたいと思いますというふうに思っております。

もう1点、パターンダイヤとともにこのビジョンの中で重要視されているのが、乗り継ぎの拠点、接続点といわれる所の確保ということもうたわれています。若干一般質問の中でも要望もさせてもらったので、その経緯について少しだけ触れさせていただけたらと思います。私が利用している身近な駅でJR羽ノ浦駅というのがございます。今特急が減便になりまして、1日1本しかないんですけども、それまで特急が3本とかあった中で利用者も多い。また駅周辺の利用するであろう人口も多いということで、JR羽ノ浦駅とい

うのはかなりポテンシャルを持った駅だというふうには思っているんですが、ただそこに入っていく道が、幅員がものすごく狭いと。実際迎え等に来た場合には車も6台ぐらいが居ればなかなか待つこともできない。出て行くにもなかなか対向が難しいということで、若干県道羽ノ浦停車場線の渋滞なりの緩和ということも要望もさせていただいたんですけども、一応県としては羽ノ浦停車場線の状況についてどのような認識を持っているのでしょうか。

#### 小津高規格道路課長

県道羽ノ浦停車場線について御質問を頂きました。県道羽ノ浦停車場線は、通勤や通学をはじめ多くの方々が利用する羽ノ浦駅への唯一のアクセス道路であり、地域の生活を支える重要な道路であります。一方、当県道は幅員が狭く人家も連担しており、車両のすれ違いが困難な区間があるため、朝夕の通勤通学時間は混雑している状況が見られることから、混雑緩和に向けた取組の必要性を認識しておるところでございます。

#### 岩佐委員

今の答弁の中でも混雑緩和に向けたその必要性を認識しているというところでありませう。先にも述べたんですけども、このJR牟岐線の中で多分2番目だったと思うんですけども乗降客数が多いというようなところでありませうし、それ以上にポテンシャルを秘めたJRにとっても利用者増へつながるそういう駅だというふうに認識しているんですけども、今後必要性を認識しているということなんですけども、今後具体的にどのような取組を考えているのでしょうか。

#### 小津高規格道路課長

今後の取組についての御質問を頂いたところでございます。県道羽ノ浦停車場線の沿線は、人家が連担するなど、渋滞緩和に向けた対応を行うに当たり、様々な面から検討を行っていく必要があると考えてございます。

そこで現地の状況をしっかりと調査した上で、即効性があり効果的な対策としてどのような対策ができるのか、検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

#### 岩佐委員

いろいろな面から検討を進めていきたいというふうな御答弁を頂きました。ここの駅に関しては利用者が多い割りに狭い所でありまして、私も迎えを頼みますとなかなか時間によってはそこにいることができないので、しばらく待たなければいけないというようなこともあるんですけども、これからモダルミックスとかということ考えた場合に、その駅前へのアクセスをより良くしていくこと。そこへできれば現在タクシーは入っていますけれども、そういったコミュニティバスであったりとか、そういった新たな接続点として駅を利用していくということもしっかりと考えて取り組んでいっていただきたいというふうに要望しておきます。

それともう1点、若干これは環境のほうになるのかなとも思ったんですけども、最後に放置竹林の関係で質問させていただきたいと思っております。地方創生が十分に進んでいない

こともあって、中山間であったりとか、私の家の周りもそうなんですけれども、なかなか人が山に入らないというようなこともありまして、そこから放置竹林がどんどん増えているというのが現状であります。

竹林に関しては山林に属している部分と昔阿南ではタケノコを作るために竹林に変えたというところで、前は農地法上で畑であるという所もあろうかと思いますが、ここで放置竹林に関してどのぐらいの面積があるのか把握をしているのであれば教えていただけたらと思います。

#### 尾形新次元プロジェクト推進室長

ただいま、委員から県内の竹林の状況について御質問がございました。県内の竹林、森林内の竹林の面積でございますが、ただいま阿南市を中心としまして、県下に4,000ヘクタールほどございます。それは県内の森林面積の約1パーセント程度を占めている状況でございます。

#### 岩佐委員

今のは、林のほうというようなことであろうかと思いますが。1パーセントなんですけれども、この竹というのは放っておけば隣へ隣へと入っていくようでありまして、杉本委員長にもそんな話をしたら場所にもよるんですけども、スギ、ヒノキとかいった植林地でもその生育が悪ければ竹のほうに勝ってしまうようなこともありますので、放っておくことはできないのかなというふうに思っています。

特に、私の辺りでは多分山を見たら竹のほうに勝っているような状況なので、これ以上放置竹林化というのは、避けなければいけないというふうに思っております。ただ放置竹林の状況としたら、かなり中で竹がぐじゃぐじゃになって人が入れないような状況なんですけれども、いろいろな対策もあろうかと思うんですが、例えば阿南では竹を粉にしたりとか、阿南光高校なんかでも竹を利用したライトの製作であったりとかというようなこともされているんですけども、その中でも本来阿南で昔やっていたタケノコとしての利用というのもしっかり図っていかなければいけないのかなというふうに思っております。

今現状として聞いた数字が正しいかどうか分からないですけども、日本国内でタケノコの水煮のほぼ99パーセントぐらいが中国産だというふうなことを聞きました。まだ純国産のタケノコというのは1パーセントぐらいしか出回っていないということなので、これからまだまだ普及させていく幅があるのかな、余地があるのかなというふうに思っています。

今回総務委員会で視察した佐那河内村で竹から国産のメンマかシナチクを作っていたんですけども、そういう意味でも6次産業化等によって、こういったタケノコの利用、そこから放置竹林の対策につながるものだというふうに思っています。今回、タケノコに限りますけれども、タケノコを使った6次産業化であったりとか、加工であったり、販売促進というのに現状どのように取り組んでいるのか教えていただけますか。

#### 岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、岩佐委員からタケノコの農産物としての有効利用等について御質問を頂いて

おります。現在県におきましては、タケノコ、特に穂先タケノコ、タケノコの上の部分なんですけど、そこは土を掘り返すこともなく容易に収穫できるということもございまして、愛媛県などいくつかの地域では近年穂先タケノコをメンマ用の材料として商品化するなどの取組が始まっていると聞いています。

本県でも、とくしまブランド推進機構を中心に国内の飲食店等における国産メンマのニーズの高まりを捉えまして、昨年度からこの穂先タケノコの商品化に向けた検討を進めているところでございます。具体的には、昨年夏からJAアグリあなん、県農業支援センターなど関係機関との連携によりまして、県産穂先タケノコを原料とした付加価値の高い商品開発の可能性調査に着手しておりまして、本年5月にはJA女性部等と連携をいたしまして、一時加工の干しタケノコの試作を行い、様々な可能性と課題の検証を行っているところでございます。

とくしまブランド推進機構では、今年産の検証結果も踏まえまして来年産は取組を更に前進させるべく産地とともに準備を進めているところでございまして、委員が御提案のとおり、放置竹林のタケノコの商品化といった点では地域の放置竹林対策とマーケットイン型の産地づくりの両面から有効であると考えられますことから、その可能性につきまして今後とも検証を進めてまいりますとともに、商品化に向けました試作開発や専門家である6次産業化プランナーの派遣などの支援についても検討してまいりたいと考えているところでございます。

#### 岩佐委員

今説明にもありました穂先タケノコというものの取組も御紹介いただいたんですけども、本来タケノコをよく見るのは地上に出てくるか出てこないかのところで掘って収穫をするというものであるんですけど、放置竹林であればそこまで人が当然入っていない状態なんですけれども、伸びた地上に出たその頭だけを切ってやれば収穫できるということですので、そこから放置竹林の整備というのにつながって行って、最終的には穂先もそうですし通常のタケノコの収穫のような形も取れるのかなと思っております。その点からも放置竹林対策の第一歩として穂先タケノコの活用などもしっかりと普及をしていただけたらと思います。

最後に、6次産業化を進めていく上でプランナーの派遣とかもあったんですけども、6次産業化というのは、どこでもやっているわけなんですけれども、そこでいろいろな物を加工して瓶詰めして売ると。瓶であったりとか、真空パックにして売ったりするんですけども、その中で、たくさんの6次産業化の商品がある中で、埋もれてしまう可能性があります。

そこで重要になってくるのは売り方、特にパッケージングというのも重要なのかなと思います。佐那河内村での商品にしても地元のデザイナーさんがいて、スダチの絵柄を入れたようなパッケージングをしていたんですけども、ふと考えると、余った商品を何とか加工してジャムにして瓶詰めにしてというふうな手作り感があるようなラベルというのも、当然それはそれで雰囲気があっというんですけれども、それを商品として商売としてしっかりやっていくためにはデザインというようなこともあろうかと思っております。

そういう意味でこの6次産業化を進めていくに当たって、パッケージング、また売り方



等についての指導というのは現状どうなっているのでしょうか。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、岩佐委員から6次産業化におけます支援体制といったことについて御質問を頂いております。先ほども御説明させていただいたんですが、専門家、6次産業化プランナーの派遣というのを行っておまして、この方につきましては、現在30名の方を登録いたしておまして、とくしま産業振興機構のほうに委託しまして、事業を実施しているところでございますが、この30名のプランナーの方の中には、先ほど岩佐委員がおっしゃられましたようなパッケージデザインでございますとか、販路開拓支援そういう分野の専門家の方がおいでになられまして、こうした方の支援を受けられるというふうになっております。

岩佐委員

パッケージングであったりとか、販路拡大等にもそのプランナーが30名の中にいらっしゃるということですので、これからいろいろな商品化とかを進めていこうというところにとしっかりとプッシュ型というんですかね。しっかりと支援をしていただいて、いろいろな6次産業化の商品がありますけれども、徳島県の商品というのをしっかりと普及して、それこそターネーブルを通して、県外にも国外にも知ってもらえるようにそんな取組というのを期待をしたいというふうに思います。

元木委員

報道にございました主要地方道山城東祖谷山線、三好市池田町松尾地区におきまして、先日観光バスが落石の被害を受けられて負傷者も出たということですが、この事件の具体的な状況について御説明いただけたらと思います。

小津高規格道路課長

ただいま、元木委員から県道山城東祖谷山線の落石事故の概要についての御質問を頂いたところでございます。昨日、7月7日16時10分頃、県道山城東祖谷山線三好市池田町松尾大申で落石事故が発生いたしました。

事故は池田方面に向かっていたマイクロ観光バスが、道路上に大きな落石を発見したため、停車していたところ新たな落石が窓ガラスを破って車内へ侵入、乗客5名の方が軽症を負ったというものでございます。なお、マイクロ観光バスのツアー客全員の方は、事故後代替バスを手配いたしまして、昨日の内に大阪に向け帰路に着いておるという状況でございます。

元木委員

この事故というのは、私も観光等でこのエリアによく入らせていただくんですが、落石というのは日常茶飯事であるといっても過言ではないのかなと。こういう中で、ある意味起こるべきして起こった面もあるんじゃないのかなというふうに感じておるところでございます。再発防止に向けて取り組んでいただきますとともに、この区間はちょうど京田工

区、トンネル区間ということでトンネルの工事も進められると伺っておりますけれども、今後の復旧の見通しあるいはトンネルの整備の見通しについてお伺いさせていただきます。

小津高規格道路課長

ただいま、昨日の事故に対する再発防止策についての御質問を頂いたところでございます。まず、当面の現場対応といたしまして、事故発生後直ちに工事現場の前面通行止め措置を取るとともに、本日早朝から落石現場の<sup>のり</sup>法面状況を確認するところでございます。

再発防止に向けましては、速やかに落石の原因を究明するとともに、具体的な対応策を検討してまいりたいと考えてございます。

あと京田トンネルについての御質問でございますが、この区間の抜本的対策となります京田トンネルにつきましては、今年度発注予定をしておりますして国の三箇年緊急対策を活用いたしまして、落石危険箇所を迂回できるようにトンネルの早期完成を目指してまいりたいと考えてございます。

元木委員

この事故は外国人の方もお乗りになられておったということでございます。にし阿波観光が更に飛躍していくためには、こういった部分からきめ細かい対応をすることによって安全・安心感を観光客の方に持っていただくことが大切だろうかと思いますので、迅速な対応、それと効果的な整備を土木関係者一体となって取り組んでいただくよう要望させていただきます次第でございます。

次に、県民総ぐるみ木づかい運動の補正予算が950万円ということでございます。これについて確認させていただきたいと思っております。木づかい県民会議を核とした県民総ぐるみの取組ということで、人づくりという点に関しまして、昨年度は全国木育サミット開催をされたということでございますけれども、今年度予算においてとりわけ補正予算で県版の木育サミットを開催するという事で木づかい人材をつくっていくんだというような説明を受けたわけでございますけれども、県版木育サミットの狙い、こういった点について御答を聞かせていただきます。

尾形新次元プロジェクト推進室長

ただいま、委員からとくしま木づかい県民運動促進事業につきまして御質問を頂いたところでございます。この事業は、主に平成28年3月に設立いたしましたとくしま木づかい県民会議を中心に県産材の利用を一層促進するため、とくしま木づかいフェアですとか、様々なイベントを実施するものでございます。

県版木育サミットの件でございますが、代表質問におきまして杉本委員長から御質問いただきまして、知事のほうから県版木育サミットを毎年実施するという事で答弁があったものでございます。これは、期日はまだ決まっておりますが、2月に実施しました全国木育サミットのメンバーの方を中心に、県内の様々な団体、林業木材産業はもとよりですが、子育ての方、建築の方など、様々な方に御賛同いただきまして、盛大に実施しようと考えておるところでございます。

元木委員

是非、本県ならではのクオリティを発揮していただいて、更にこのサミットを充実したものにさせていただきますようお願い申し上げる次第でございます。

次に情報発信と販売強化ということも大きな課題として取り上げられておりますけれども、この点について今回の補正予算でどういった事業の展開をなさるお考えなのかお伺いをさせていただきます。

尾形新次元プロジェクト推進室長

情報発信につきまして御質問を頂きました。情報発信につきましても、県民会議の会員の方は様々な分野の方がおいでます。様々な分野の会員の方の相互の情報発信ということで、今年改めて自社製品のPRですとか、バイヤーとの商談会の場を設けて、いろいろな方にいろいろな県内の物があるということ、人がいるということを御紹介して、マッチングしていきたいと考えているところでございます。

元木委員

是非幅広い分野のバイヤーの方をお招きいただきまして、本県林業のすばらしさをしっかりアピールしていただきたいと願っている次第でございます。

最後に産学官によるものづくりということも大きな課題とされておりますけれども、産学官のものづくりに関してどういった取組を進められるのかお願いします。

尾形新次元プロジェクト推進室長

産学官の連携したものであるということでございますが、一つはいろいろな研究、木材の乾燥ですとか、いろいろな技術の研究開発を進めまして、新たな用途、新製品の開発につなげていけるような取組ですとか、古民家の改修ですとか、リフォーム・リノベーションにおける現場研修とかも実施いたしまして、産学官による連携をしながら木材需要の拡大に努めてまいりたいと考えております。

元木委員

この資料によりますと、樹皮を燃料に活用するために実証実験を行う。あるいは低コスト乾燥システムの普及に取り組むというようなことも書かれておりますけれども、こういった事業を通じて是非若い方々が少しでも林業分野の雇用に参入できるような取組も期待申し上げます。

乾燥システムにつきましては、県についてもこれまでかなり事業費をつぎ込んで乾燥機器を導入されたと思っておりますけれども、この取組によりましてどういったコストの削減効果が得られるのかお伺いさせていただきます。

尾形新次元プロジェクト推進室長

ただいま、乾燥技術の普及拡大ということで御質問がございました。今まで乾燥機械の導入は、様々な木材事業者の方が導入しているところでございますが、今回の乾燥技術の

普及ということで、新たに乾燥スケジュール、今まで非常に長い時間が掛かっていたところ短時間で済むようなスケジュールを開発いたしましたので、それを使えるよう調整しまして普及拡大に努めていき、コストの削減につなげてまいりたいと考えているところでございます。

元木委員

是非低コストで効果の高い乾燥技術の確立に向けて、しっかりと取り組んでいただきたいと願っております。

先ほどの岩佐委員からもありました次世代公共交通に関してでございますけれども、私からも本会議において外国人との多文化共生社会の実現という観点ということで質問させていただきましたので、少し気になった点についてお伺いをさせていただきたいと思うわけでございますが、乗継拠点の多言語表記化の推進というようなこと、この度、取り込まれるとお伺いしておりますけれども、具体的にどういった事業をなされるのかお伺いをいたします。

以西次世代交通課長

ただいま、多言語表記についての御質問を頂きました。おっしゃられましたとおり、公共交通機関を利用される方ということでは、県民の方だけではなくて、昨今はインバウンドの観光客の皆様も利用されるということで、多言語による表記ということで、駅でありますとか、バス停とかそういう所での取組というのが求められているところでございます。

今回、補正予算の中でも実装事業ということで、要求させていただいておりますけれども、その中でも公共交通機関の利便性向上ということで、乗継拠点の多言語表記化を推進するというような予算もお願いしているというところでございます。

元木委員

これからの公共交通の在り方を考える上で、この多言語表記というのは大きなテーマであらうかと思えます。様々な公共交通機関、そして駅や空港、バス停といった様々な拠点、こういったところで、しっかりと統一したルールで多言語表記を進めていくことが、これからの県政に求められる課題ではないかと思っているわけでございますけれども、この統一した表記方法について県として取り組んではどうかと考えますがいかがでしょうか。

以西次世代交通課長

表記の統一化ということでの御質問を頂きました。多言語表記におきましても、一定のルールが求められると思えますので、そこは関係機関と連携をして、取組のほうを進めさせていただきたいと思っております。

元木委員

是非、国際交流協会等、国際交流を進めておる団体の方々等々、協議を重ねていただいて、本県として統一したルールで表記をしていただけたら、外国人の方ももっともっと住みやすい町になるのではないかなと思っておる次第でございます。

加えまして日本語教育の充実についても、質疑で取り上げさせていただいたわけでございます。この分かりやすい日本語というのも今、全国的に広がっておるわけでございます。例えばJRの駅でも全ての表示を日本語にしておる路線もあるというふうに伺っておるわけでございますけれども、こういった点についても県としても、多言語表記と同じように取り組んでいただくことはできないでしょうか。

以西次世代交通課長

日本語についての表記について御質問を頂きました。分かりにくい表記が具体的にあるような場合は、我々関係機関が集まる場などがございますし、あと今後のビジョンに関しましては、パブリックコメントなども行いまして、県民の皆様からもいろいろなお話を伺うような機会もございますので、具体的なお話があった場合は関係機関とともに協議、対応のほうをさせていただくようなことをやっていきたいというふうに思っております。

勝川商工政策課長

ただいまの質問につきまして1点補足をさせていただきます。商工労働観光部におきましては、本年2月に全庁一丸で外国人材の円滑な受入れを図る外国人材の受入れ連絡調整会議を設置しました。そこで情報共有とか連絡体制について、整備をさせていただいたところがございます。

また、県それから労働局、弁護士会等、関係機関で構成する在住外国人相談支援ネットワーク会議を設置しておりまして、新たに市町村も参加していただき、外国人に直面する様々な課題の解決を図ってまいりたいと考えておりますので、こうした機会を通じまして、表記の統一化、そうしたものを具体的に検討してまいりたいというふうに考えております。

元木委員

是非こういった視点も県としてしっかりと咀嚼<sup>そしやく</sup>をして、取り組めるべき部分は取り組んでいただけたらと思うわけでございます。あと、少しこの今回のビジョンを読ませていただいたわけでございますけれども、この中で、公共交通機関を利用しない理由の一番多いものが、便数が少ないということであります。

そして公共交通の利用を増やすために改善が必要だと思えることは何ですかという問いに対して、一番多いのが便数を増やしていただきたいというようなアンケート結果が出ているわけでございます。こういう中で今回の補正においても交通資源の最適化推進というような中で、幹線バスへの支援強化ですとか、あるいは、新たな運行形態導入への支援を行うということでございますけれども、具体的にどう取り組んでいくのかお伺いさせていただきます。

以西次世代交通課長

ビジョンの案の最後のところにアンケート調査の結果をつけさせていただいておりますけれども、便数が少ないといった事についての御意見が多かったということでございます。それで、このビジョンの中でもちょっと触れさせていただいておるんですけれども、公共交通の資源につきましては限りがあるということで、それを最適化するために今回最

適化に向けた羅針盤ということで、ビジョンを策定させていただいているような状況でございます。

具体的には、鉄道とバスとが重複して運行していたりとか、並行して並走しているような区間がございますけれども、限りある資源ということで、可能であれば、効率的な運行をしていただくことによって、そこで生み出された余力といいますか、人的なもの、それから時間的なものといったものをほかの例えば新たな路線、ニーズに応じて新たな路線を開設したりとか、便数を増やすといったような見直しに充てることができたらというふうには思っているところでございます。

それをやっていく上では、当然、全てが場合によっては事業者の方への負担といったところも出てこようかというところもございますので、その部分につきましては、今回、補正でお願いしておりますビジョンの実装事業において、事業者向けに支援ができるようなスキームがとれないかということで考えさせていただいたところでございます。

#### 元木委員

近年は、高齢者の方々の運転免許の返納の話題もいろいろな所でお伺いするわけがございますけれども、高齢者の方々ともお話をしておりますと、それを進めていくのであればあわせて公共交通のほうも充実をしっかりとさせていただきたいというような声もあるわけがございます。

この公共交通の利用を増やすため改善が必要だと思うことについての2番目に多い項目について、夜遅い時間まで運行するというようなものもあるわけがございます。例えば夜、町でお酒を飲んだような場合は公共交通を利用される方が多いと思いますけれども、なかなかいい時間にバスが出ないとか、目的地も自分の希望する目的地に行っていない、こういった声もあるわけでありまして。

夜の運行ということで課題は多いかと思いますが、本県はナイトタイムエコノミーの推進ということを大きな一つの施策として掲げておるわけがございますので、こういった交通の面からのフォロー、こういった点についても御配慮いただきますよう要望させていただきたいと思うわけがございます。

最後に、アニメについて少し、先ほども質疑がございましたけれども、私からも少し提案を含めた話をさせていただきたいと思っております。

先ほどの冒頭に申し上げました、山城東祖谷山線の近くに国見山ですとか、中津山とか腕山とか様々な、にし阿波山が誇る山々があるわけがございますけれども、この山から見える雲海というのは本当にすばらしい景色、皆さん方も見られたことがある方もいらっしゃると思います。この雲海を観光振興に生かしては、そして更に県が今、進めておる妖怪伝説とかアニメの活用をこういった点で、「ゲゲゲの鬼太郎」もいいですけれども、例えば「天空の城ラピュタ」とかいうアニメもかなり人気があると伺っておりますが、こういった雲海が見えるスポットにいつ行ってもこの雲海を味わっていただけるような施設といいますか、設備も設けて本県が誇る4KですとかあるLED、こういったものをまず活用していけば、この四国に今ないこの天空の城を一つ造っていけるのではないかなと期待をしておるわけがございますけれども、これはなかなか答弁が難しいと思っておりますが、今回のこの予算の説明を聞いておりましても、アニメを生かした聖地化、聖地をもっと増やし

ていこうというようなことを県も進めておられると思いますが、徳島市以外でもこういったアニメを生かして聖地をもっともっと増やしていくような取組を進めたらどうかと考えますがいかがでしょうか。

#### 阿部観光政策課長

先ほど来、観光振興基本計画の第3期の案についても説明をさせていただいておるところでございます。

本県、観光振興それから観光誘客の促進ということでいきますと、その観光コンテンツを地域の皆様と一緒に磨き上げてきまして、それをより全国、世界に向けましてうまく発信していくということが非常に大事だろうということで、県西部におきましてはそらの郷との皆さんとも連携をしながら、先ほどの妖怪の聖地との一つというようなことで県の観光情報サイト阿波ナビなどで発信をしているところでございます。

今後とも、そうしたアニメが元になった聖地化というのは、SNSを通じての観光誘客も非常に効果が高いというふうな認識を持っておりますので、そうした地域の現場の皆さん、市町村の皆さん、関係者の皆さんとも提携しながら、そうした集客効果の高い観光コンテンツの掘り出しとブラッシュアップについてももしっかり取り組んでまいりたいというふうに考えています。

#### 元木委員

この課題にもございますとおり、日本全国でアニメを生かした観光振興、あるいは漫画を生かした観光振興が盛んになっておりまして、地域間競争も激化しているわけですが、そういう中で本県ならではの是非もっともっと掘り起こしていただきまして、本県そしてまた四国ならではの拠点をしっかり作っていただきますよう御要望させていただきまして終わります。

#### 梶原副委員長

ターンテーブルの事で少し確認をさせていただきたいんですけれども、平成30年の施設の運営状況で施設利用者数が、令和2年の目標3万人ということで、この平成30年の入場者数が減っているんですね。そうだけれども3番4番でこの飲食物販部門の売上げでは、平成30年の約1億5,000万円と1億円から2億3,000万円という2.2倍になっています。

また、食材の仕入れも、先ほど、午前中に山田委員からもありましたけれど、3.6倍にという、高い目標が設定されているということで、この根拠はどういうものがあるのでしょうか。

#### 岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、令和2年度の目標値の根拠ということで御質問を頂いております。この目標につきましては、もともと利用者数でございますとか、午前中にも少し御答弁させていただきましたレストランの回転率、こういったものを基に開設時点で設定したものでございます。

今現在、午前中にも少し御答弁させていただいたところでございますが、新たな経営者

にも参画いただいて、新たな計画、新たな販売強化の戦略を進めているというところでございまして、今後につきましては、この新たな経営強化策の動向等も見ながら、どういった数値が適切か、当然この目標値を下回らないところで設定していくことにはなると思うんですが、そういったことも検討いたしまして、また変更があるようでしたら、また議会に対しても報告させていただきたいと考えておるところでございます。

梶原副委員長

5年契約ということなんですが、これは今後事業体の収支が改善しない場合は、この契約の解除というのはいり得るんでしょうか。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、このターンテーブルにおきます契約の解除といったことで御質問を頂いております。運営事業者との転貸借契約におきましては、基本的に原則契約の解除はできないということになっておりますが、運営事業者側で、どうしてもと理由があるような場合は、6か月前までに文書で県のほうに通知いただくというふうになっております。

梶原副委員長

契約解除にならないように今回のこの3,800万円のマイナスが先行投資で、いい広告費だったなということで収支が改善していけばいいと願っております。よろしく願いいたします。

次に、無人駅トイレの事についてお聞きいたします。これは6月22日に、徳島新聞に無人駅トイレ姿消すということで、記事がございました。ちょうどこの記事が出た時に、私はJR吉成駅の近くに住む住民の方から、あそこは券売機だけの駅舎になったわけですが、それ以前はトイレがあったと。建て替えに伴って、トイレがなくなったということで非常に不便ですという御相談がありまして、本当にこの記事がタイミングよく出たなと思っております。

この記事によりますと、利用者から、待ち時間にトイレが使えないのは困るという声と、あと高校生、富岡東高校の高校1年生の方も、待ち時間にトイレに行きたくある時があるということで、切実な声も載っております。吉成駅の周りは四国化成でありますとか、また応神の産業団地もございまして、たくさんの方が通勤をしております、私も現場を見に行きましたけども、たくさん自転車も置かれております。

ですので、これからモータルミックスを進めていくに当たって、この地域の拠点でもあり、また観光客のほうもこの駅にはトイレがあるということで、そこを目指して遍路のお客さんでありますとか、そういう方がたくさんおられると思います。

そういう意味で、このトイレがなくなったというのは、何かしらの対応をする必要があるのではないかと考えておりますけれども、県としての御見解をお聞かせいただければと思います。

以西次世代交通課長

ただいま、無人駅のトイレについての御質問を頂きました。先日の報道では、JR四国



が利用者の少ない無人駅でトイレとか券売機の廃止を進めており、四国全体では48か所の駅で、トイレ・券売機の廃止が今年度中に予定され、うち県内では、28か所の駅が該当し、既に4月以降7駅で廃止されたといった報道がございました。

J R四国の各駅に設置されているトイレでございますけれども、大きく二つのタイプがございます。駅舎内はJ R四国が、駅舎外は駅前のにぎわいづくり、まちづくりの観点から公衆トイレ的な取扱いとして、地元自治体がそれぞれ維持管理を行っているとお聞きしているところでございます。

今回の報道を受けまして、駅舎内のトイレを所管するJ R四国に確認をしたところ、厳しい経営環境に置かれる中、効率的な業務運営を行うために経費節減や駅舎等の保有施設のコンパクト化、こちらを図ることで管理の効率化・スリム化を進めており、この度の無人駅のトイレもその一環ということで、防犯面でありますとか、乗降客などを考慮しているというふうにお聞きをしている状況でございます。

県として、今後どのように取り組むかということでございますけれども、先ほどもお話がございましたように外国人旅行者の方でありますとか、高齢者の免許返納者、こちらの増加等に伴いまして、公共交通機関を利用するニーズが高まっております。

県としては、J R四国本社に対してトイレの洋式化をはじめ、駅舎の環境整備に取り組むように毎年要望を行っているところでございます。また、J R四国が進める駅舎のコンパクト化の背景には、昨今の利用者の減少でありますとか、経営安定基金の運用益、こちらが減少していることによりまして、厳しい経営環境が続いております。

これによりまして、経費節減に努めなければならない状況にあるということでございまして、J R四国が将来にわたって安定的な経営ができるようにということで、去る6月6日に実施いたしました四国知事会からの緊急提言をはじめまして、機会を捉えて国に対し、経営基盤強化に向けた提言を行わせていただいているところでございます。

さらに、この度、御報告させていただいた地域公共交通ビジョンにおきましても、拠点となる駅やバスにおきまして、鉄道やバスを乗り継いで移動するモーダルミックス、こちらを推進し、交通の結節点として乗り継ぎのしやすい環境を今後作っていくということを掲げていくところでございます。

今後、地域の乗継拠点である駅の環境整備に対しまして、国の支援制度を紹介するなど、県が調整役として取り組んでまいりたいというふうに考えております。

#### 梶原副委員長

私は、何をおいてもこのトイレ問題、トイレは絶対に一番先に考えないといけないことだと思っております。J R四国もこの記事では、設置や維持管理の提案があれば、自治体とも協力をしていくというふうに書いてありますので、是非周辺の市町村ともよく協議していただいて住民の方、観光客の方に不便が掛からないように。根本的な問題ですので、是非ともお願いをしたいと思います。

それでは、最後にふるさと納税の返礼品について少しお伺いしたいと思います。今、県として農福連携ということで、障がい者の方が農業に携わっていただこうという取組が積極的にされておりますが、そうした中で障がい者の方の就労施設におきましても農業産品、なんと金時でありますとか、そういった農産物を生産して販売しているところも

ございます。

そういう意味におきましては、今、障がい者の方の平均工賃が、県では2万円前後という全国2位ということで、全国的に見れば高い水準かとは思いますが、自立という点から見るとなかなか厳しいなど。そういうことで、平均工賃を上げるためには、その授産施設で作っている商品をいかに販売ができるか、この一点に掛かっていると思います。その意味におきまして、この県のふるさと納税のサイトには、例えばなると金時については、JAが商品の提供をしておりますけれども、そうした障がい者の授産施設の商品をふるさと納税の返礼品としてアップしてはどうかという提案なんですけど、いかがでしょうか。

#### 美原広域行政室長

ただいま、ふるさと納税の返礼品に関する御質問を頂きました。ふるさと納税の返礼品につきましては、昨今全国各地の高級な特産品が手軽に手に入るということで注目が集まっている中でございますが、本県におきましては、ふるさと納税の本来の制度の趣旨、つまり故郷へ貢献でありますとか、地域への支援という趣旨を踏まえまして、飽くまで寄附を頂いた方に、ささやかなお礼の範囲内で本県のいろいろな特産品を楽しんでいただき、ふるさと徳島の魅力を改めて感じていただくものとして返礼品を送付しているところでございます。

この件におきまして、平成27年度から寄附金額に応じて、複数の本県特産品の中から好みの品を選んでいただく仕組みに拡充いたしまして、特に徳島ならではの取組といたしまして、障がい者授産支援協議会との連携によりまして、障がい者授産施設の製品も選択的メニューに加えたところでございます。

また、更に平成29年1月から、更なる徳島ファンの獲得に向け、徳島特選ブランド品等を追加したところでございまして、平成31年4月現在で、109品目をアップしてございます。特に先ほど申しました授産施設の支援の物品でございますけれども、枠は二つございまして、授産支援協会の枠というところに加えまして、とくしま特選ブランドのほうとして、いわゆる授産施設の製品が登録されているものもございます。

この徳島特選ブランドという枠組みにつきましては、まずは、農林水産部、商工労働観光部のほうが実施しております特選ブランドのほうに申込みをしていただきまして、その登録された方がふるさと納税の品目に加えていいかどうか、その意向によりまして加えるものでございます。ということでございまして、授産支援協会の枠又はとくしま特選ブランドの枠、この二つが今のところ考えられるわけでございますけれども、委員御提案の授産施設の農産物を返礼品に加えることにつきましては、返礼品追加に関するこれまでの経緯や、他の返礼品との均衡、また授産施設からの御要望、状況等を踏まえまして、授産支援協会や農福連携に関する庁内担当部局との協議検討を重ねた上で、適切に対応してまいりたいと考えております。

#### 梶原副委員長

このなると金時だけではなくて、徳島の障がい者施設はB級グルメでチャンピオンになったロールケーキとか、あと焼き肉のたれとか、すばらしい製品をたくさん作っている施設がございますので、そうしたものとセットにして、ふるさと納税の返礼品にアップをし

ていただきたいと思っております。

自治体として、非常に徳島県としてのイメージアップにもつながりますし、何を言っても平均工賃のアップにつながるのだと思いますので、どうか積極的に取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

杉本委員長

他に質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、8月26日(月)から8月28日(水)までの三日間の日程で、地域資源を活用した観光振興、地域鉄道の活性化、政府関係機関の誘致等を調査するため、福井県及び京都府の関係施設を視察したいと考えておりますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、さよう決定いたします。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(14時59分)